

建設荷役車両



VOL.43 No.255

第255号
2021-9

令和3年9月1日発行 (隔月1回1日発行)



令和3年特自検啓発イメージモデル
葵わかなさん



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会

SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



とくけんくん

建設車両用タイヤに待望の新シリーズ登場！！



クッション性に優れた
穴あきノーパンクタイヤ

製品サイズ

- ・16.00-25
- ・17.5-25
- ・20.5-25
- ・23.5-25 他各種

大型ホイールローダー対応!!
各機種用ホイールも製作します
ホイールとセットで更にお買い得!

スノー用パターン
大型ニューマチックタイヤ

製品サイズ

- ・16.9-24 12PR TL
- ・17.5-25 12PR TL(今冬販売開始)
- ・20.5-25 16PR TL(今冬販売開始)

大好評スノーパターンに
待望の大型サイズ登場!!
ピン打ち場所もしっかり確保



産業車両用 建設機械用タイヤのことなら

MRC 丸中ゴム工業株式会社

TEL:052-889-5556

FAX:052-889-5558

本社:愛知県名古屋市瑞穂区二野町4-11

URL : <http://www.marunaka-rubber.co.jp>



『建設荷役車両』 255号 (2021-9月号) アンケートのお願い

(公社)建設荷役車両安全技術協会
 広報委員会 行 (ご回答期限: 令和3年10月15日)

送信先 FAX : 03-3221-3665
 E-mail : koho@sacl.or.jp

※ この用紙は必要な場合はコピーしてお使いください

ご記入頂いたアンケートは、上記宛先まで、FAXもしくはE-mailでご送信下さい。

なお、本アンケートはWEB上からもご回答いただけます。建荷協HPの会員ページより、「機関誌アンケート」にアクセスしてください (詳細は本用紙裏面を参照)。

※回答期限までにご回答を頂いた方の中から抽選でQuoカード1000円分を3名様に贈呈いたします。(結果発表は発送をもって代えさせていただきます)

◆ 下記の記事について、あてはまるものを一つお選びいただき に をご記入ください。

記事番号	記事 (掲載頁)	読んだ (あてはまるものを一つ選んでください)					読んでいない
		満足(興味をもった)	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満(興味をもてず)	
1	広報 第10回 定時総会報告(6頁)	<input type="checkbox"/>					
2	広報 令和3年度全国労働衛生週間にあたって(22頁)	<input type="checkbox"/>					
3	広報 令和3年度建設荷役車両特定自主検査強調月間(32頁)	<input type="checkbox"/>					
4	広報 特自検記録表作成支援ソフトの紹介 第2回(37頁)	<input type="checkbox"/>					
5	広報 グラフで見る特自検 第9回(41頁)	<input type="checkbox"/>					
6	広報 特自検Q & A 第9回(45頁)	<input type="checkbox"/>					
7	技術解説 リーチ式バッテリーフォークリフトの紹介(48頁)	<input type="checkbox"/>					
8	連載講座 技術・技能の継承 第3回(52頁)	<input type="checkbox"/>					
9	イラスト災害事例(57頁)	<input type="checkbox"/>					
10	製品紹介(61頁)	<input type="checkbox"/>					
11	Topics 令和元年度 考案賞受賞企業を訪ねて(65頁)	<input type="checkbox"/>					

◆ 満足した (または不満の) 記事は、どういう点が良かった (良くなかった) ですか。

記事番号	良かった (良くなかった) 点

◆ 本誌全般の感想や取り上げてほしい話題、講座のテーマなどありましたらご記入ください。また「特自検Q & A」コーナー (45頁掲載) では、特自検に関する質問を募集しています。質問は、こちらにご記入ください (欄が足りない場合は自由に用紙を追加してください)。

● 名 前 (フリガナ) :	● 年齢 (任意)	● 性別 (任意)
	歳	男・女
● 勤務先名称 :	● 役職 :	
● 勤務先所在地 : 〒 -	TEL :	
都 道		
府 県		
● 職種 (○で囲んでください) : 1 代表・役員 2 営業・サービス 3 設計・技術開発等 4 現業・製造等 5 総務・経理等 6 その他		

ご協力ありがとうございました (ご記入の個人情報は抽選品発送及び個人が特定できない形の集計・調査に使用させていただきます)

(切り取り線)

「機関誌アンケート」へのアクセス方法

建荷協ホームページ (http://www.sacl.or.jp)

- ➡会員ページ (ユーザー名 saclhp / パスワード saclhp 入力)
- ➡機関誌アンケート (「255号 (2021-9月号) アンケートへ移動」クリック)
以下アンケートにお答えください、入力時間は数分です。

The screenshot shows the homepage of the Society of Safety and Health for Construction Vehicle Operators (SAACL). At the top right, a search bar contains the text '会員' (Member), which is highlighted by a black box with the text '会員ページ' (Member Page) and a downward-pointing arrow. Below the search bar is a navigation menu with icons for '特自検' (Special Inspection), '研修・教育' (Training/Education), '頒布品' (Distributions), '災害事例' (Disaster Cases), '協会案内' (Association Information), and '支部' (Branches). The main content area features a large banner for '特自検' (Special Inspection) with a photo of a woman and the text '建設荷役車両に関わるすべての企業のために' (For all companies involved in construction vehicles). Below the banner is a '新着情報' (New Information) section with two columns of news items.

建荷協からのお知らせ	行政・関係団体等からのお知らせ
2021年1月13日 (株) 東協扱いの詳細記録表を追加	2021年1月6日 【厚労省】「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する

建荷協ホームページ トップページ

より良い誌面作りのため、アンケートにご協力ください。

なお、FAX (もしくはE-mail) とWEB上から重複してアンケートを回答された場合は、WEB上からの回答を採用させていただきます。

第255号 2021 / 9月号



◆ 第10回 定時総会報告

◆ 令和3年度全国労働衛生週間にあたって

◆ 令和3年度建設荷役車両特定自主検査強調月間



建設荷役車両

2021-09 VOL.43 No.255

INDEX

■ 巻頭言

ドラッカー マネジメント を読んで 池田 進 4

■ 広報

第10回 定時総会報告 6

令和3年度全国労働衛生週間にあたって 22

令和3年度建設荷役車両特定自主検査強調月間 32

特定自主検査記録表作成支援ソフトの紹介 第2回 37

グラフで見る特自検 第9回 41

特自検Q&A 第9回 45

■ 技術解説

リーチ式バッテリーフォークリフトの紹介 村上 智 48

■ 連載講座

技術・技能の継承 第3回 松田 博文 52

■ イラスト災害事例 57

■ 製品紹介

17tクラスの次世代油圧ショベル「317」/75t、95tクラスの次世代大型油圧ショベル「374」、「395」/Cat振動ローラ「CS11GC」/高所作業車「ハイパーデッキ AT-530CG」 61

■ Topics

令和元年度 考案賞受賞企業を訪ねて

第3回 銀賞受賞 「シリンダ沈下量測定器」

考案者：群馬県支部 日立建機日本株式会社 北関東・信越支社 北関東支店

前橋北営業所 田辺 浩治 65

「第1回フォークリフト安全の日」開催! 68

令和3年度 「安全衛生に係る厚生労働大臣功績賞」を受賞! 68

■ お知らせ

建荷協の動き 69

令和3年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表 70

令和3年度 各種研修の受講料 78

令和3年度版 建荷協発行図書等のご案内 79

特定自主検査者資格取得者名簿（令和3年6月1日～令和3年7月31日）... 83

支部一覧 85

編集後記 86

- 機関誌アンケートはWEB上からもご回答いただけます。建荷協HPの会員ページより、「機関誌アンケート」にアクセスしてください（詳細はアンケート用紙裏面を参照してください）。



ドラッカー マネジメント を読んで 人こそ、最大の資産である

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

理事 池田 進

池田内燃機工業株式会社 代表取締役社長

経営学の書として異例の100万部を突破した「マネジメント」[エッセンシャル版]、これを読みこなすのには、なかなか大変で過去何度も挫折しましたが、今回NHK出版から出された100分de名著ブックス「ドラッカー マネジメント/上田惇生 著」をテキストとした全4回のドラッカー勉強会に今年1月から、京都まで出かけ参加しました。

講師は、京都ドラッカー研究会の坂口俊幸法律事務所 代表弁護士 坂口俊幸先生で、講義は一時間半。前半は解説、後半は参加者4名と講師で議論を深めるというものでした。

このテキストは、全147頁の薄い本ですが、ドラッカー研究の第一人者が書き下ろした書で内容は大変濃いものでした。よって今回、巻頭言で少し内容に触れたいと思います。

① はじめに「マネジメント」が感動を与えるわけ

根底には「人間の幸せとはなにか?」という大きな命題があり、それを踏まえたいうえで、より良い社会を作っていくための組織、企業の在り方について書かれたのが「マネジメント」で、お金儲けのためでの方法論ではない。

「マネジメント」は人と人が一緒に働きながままとうな社会を作っていくための方法が書かれている。だからこそ、読んだ人は感動するのです。

「マネジメント」と他の経営学の本の違い
マネジメントとは日本語に訳すと「経営管理」、企業や組織を運営していく方法

のことを指します。企業経営について書かれた本というと書店のビジネス書コーナーには、その類の本が並んでいますが、ドラッカーの「マネジメント」には、その経営学の本やビジネス書とは大きく異なる部分があります。それは「なぜマネジメントを行うのか?」すなわちマネジメントの目的や役割、企業の存在理由などが詳しく触れられている点です。

② その事業にワクワクドキドキしているか。

マネジメントの三つの役割は、「自らの組織に特有の使命を果たす」「仕事を通じて働く人達を生かす」「社会の問題について貢献する」で、有名なGEのジャック・ウェルチは、ドラッカーから「あなたの会社がやっている仕事は、すべてワクワクドキドキするものばかりか?」と尋ねられ、ワクワクドキドキしている事業以外は、すべて止めたらどうだろうか?と言われたそうです。

つまり、働くことは、喜びや自己実現に繋がっていくべきものであり、マネジメントの一番目の役割である「自らの組織に特有と使命を果たす」というドラッカーの言葉には、単に本業を真面目にこなせ、という意味ではなく、喜びを感じながらやる仕事こそ本業とすべきと考えていました。

③ 「人」こそが企業の財産である「仕事を通じて働く人を生かす」

このことは人生のほとんどの時間を、

職場というコミュニティの中で過ごす。それゆえに企業は、個人が仕事の中で自己実現を果たせるような仕組みをつくる必要があるようになってくると言っており、単に仕事を人々に提供するだけでは、企業は役割を果たしたことはない。それぞれの人の得意とする分野を見極めて、責任ある仕事を与え、成果を出したならばそれに対するフィードバック情報を与える。さらには、みんなが安心して働けるための環境を整備することと。

また、ドラッカーは、マネジメントの柱として「顧客」のことを考えろと絶えず言い続けました。顧客が何を求めているかを知り、それを提供することこそが企業がなすべきことというのが、ドラッカーの考えの柱です。

そして、もう一つの柱が「従業員」、組織で働く人です。いくら誠意を持って、顧客の求めているサービスや商品を提供しても、働く人が仕事に生きがいや幸せを見出さなければなりません。つまりドラッカーは、カスタマー・サティスファクション（顧客の満足＝CS）とエンployee・サティスファクション（従業員の満足＝ES）の二つが両立できてこそ、会社の存在意義があると考えたわけです。

④ 社会のニーズにこたえることが社会貢献である。

マネジメントの役割の3番目である「社会の問題について貢献する」はドラッカーの有名な言葉「会社は社会の公器である」という一節に由来します。「会社とは社会から人材や資源をあずかり、社会に必要とされるものを提供する役割を果たすものである」というのが彼の考えです。だからこそ、ドラッカーはマネジメントの役割のひとつに「会社は、社会に悪い影響を与えないようにして、社会に貢献することを考えなければいけない」という一項を入れました。

⑤ 企業が達成すべき五つの目標

ドラッカーが考えたマネジメントの役割は「自らの組織に特有の使命を果たす」「仕事を通じて働く人を生かす」「社会の問題について貢献する」の三つだけです。これらのことを実行していくには、さまざまなスキルやテクニックが必要となってくるため、「マネジメント」のなかでは、具体的な方法も書いています。

でも、スキルなどよりも、この三つの柱からなるマネジメントのフレームワークを知っておくことが最も重要です。マネジメントの目的や役割をきちんと理解できているか、否かによって企業経営の質が変わってくる。そうドラッカーは述べています。経営者のなかには「そんなことを今さらドラッカーに言われなくても、考えているし、とっくにやっているよ」と言う人もいるでしょう。しかし、やっていると思いついでいるだけで、実際にはやれていないことがどんなに多いことか。

そこで、ドラッカーは、企業がよい経営をしているか、していないかを測るモノサシを用意してくれています。企業を複合的に評価するため、「マーケティング」「イノベーション」「経営資源」「生産性」「社会的責任」これらの五つのモノサシは理想的経営がなされているかを測る基準であるとともに達成すべき「目標」と考えてもいいでしょう。

以上、簡単ではありますが、少し「マネジメント」の内容に触れさせていただきました。この五つの目標の中身については、是非ともNHK出版100分de名著ブックス「ドラッカー マネジメント/上田惇生 著」を手にとっていただき、理解を深め、実践していただきたいと思います。最後に今回、私が感銘を受けた「マネジメント」をご紹介させていただいたことに感謝し、筆をおきます。

第10回

定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会



第10回 定時総会

I はじめに

第10回定時総会は、令和3年6月18日（金）ホテルグランドパレス4階「桂・橋の間」で開催されました。

今回の定時総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会員の皆様方に、可能な限り書面による議決権の事前行使を依頼して、総会会場へのご来場を自粛いただき、規模を大幅に縮小するとともに表彰式等を中止しました。

なお、総会の模様は、インターネットにより同時配信されました。



インターネットによる同時配信

II 総会次第

1. 開会

冒頭、事務局から本総会の出席状況について「本日の出席会員数は3社、書面表決正会員数3,150社、計3,153社で、正会員総数4,118社の過半数に達しており、定款第18条に定める定足数を満たしている。」旨の報告があり、開会した。

2. 会長挨拶



酒井会長挨拶

第10回定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から、当協会の事業運営にご理解とご協力をいただいております、この場を借り厚く御礼を申し上げます。

昨年の年初以来、現在に至るまで新型コロナウイルスの感染は増減を繰り返すという形がつづいております。この間、大変多くの方がり患されるとともに、数次にわたる緊急事態宣言等による感染防止措置もあり、経済活動の停滞や私たちの生活や行動にも変化が求められるなど社会全体に大きな影響を及ぼしております。

当協会が行う特定自主検査に係る研修や教育等もやむを得ず一時的に延期や中止とすることが避けられない状況となり、新型コロナウイルスの感染拡大は、事業運営の隘路となったところでありましたが、昨年1回目の緊急事態宣言が解除されてからは、関係の皆様のご協力のもと、感染防止の対策を徹底しながら研修等公益事業を推進しているところであります。関係の皆様には改めて感謝申し上げます。

さて、当協会は、昭和五十三年の設立以来、関係行政機関のご指導のもと、会員各位のご尽力及び諸団体のご支援を得て、特定自主検査制度の普及・促進を通じて、労働災害の防止に努めてまいりました。

他方、我が国の建設荷役車両に起因する労働災害の発生状況に目を向けますと、関係者の皆様のご尽力により長期的には減少傾向にあるものの依然として発生している現状があります。

さらに、少子高齢化の進展等による人材不

足が企業の事業推進の課題となる中、継続的な社会資本の整備や増加する物流に対応するための省力化等のツールとして建設荷役車両の活用が一層進むことが予想されます。

建設荷役車両に起因する災害は、重篤な結果につながる可能性が高いことを踏まえれば、特定自主検査の普及・推進により建設荷役車両の労働災害防止に資するという当協会の役割は、ますます重要なものとなると考えております。

このような認識の下、当協会は、本部と支部が一丸となって特定自主検査に係る適正な検査・整備技術に関する研修・教育や広報活動等の諸事業を積極的に展開して、労働者の安全確保対策の一層の充実を図ってまいり所存です。関係の皆様方には、引き続きご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日の総会におきましては、令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画、収支予算等についてご報告をするとともに、令和2年度決算報告関係書類と役員の補充に関してご審議をいただくことになっておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

結びに、会員各位の今後益々のご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3. 議長着席

事務局から、「定時総会の議長は、定款第16条の定めるところにより、会長があたり。」旨を告げ、会長が議長席についた。

4. 議事録署名人の選出

議長から、定款第20条第2項の定める議事録署名人の選出について、「議事録署名人の選出について、特にご意見がなければ、

東 日出夫 監事

木村 和紀 監事

をお願いしたい。」旨を諮ったところ、本人及び全員異議がなく、全会一致で選出された。

5. 議事

(1) 報告事項（資料は協会HP参照）

議長から、「これより報告する事項については、全て理事会において承認されたものである。」旨を告げた。

報告事項1 令和2年度事業報告の件

議長から、「令和2年度事業報告については、小澤常務理事から報告させる。」旨を告げた。



小澤常務理事

小澤常務理事から、報告事項1「令和2年度事業報告」に基づき、報告がなされた。

議長から「これに関する質問等はないか。」旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項2 令和3年度事業計画書の件

議長から、「令和3年度事業計画書については、小澤常務理事から報告させる。」旨を告げた。

小澤常務理事から、報告事項2「令和3年度事業計画書」に基づき、報告がなされた。

議長から「これに関する質問等はないか。」旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項3 令和3年度収支予算書の件

議長から、「令和3年度収支予算書については、小澤常務理事から報告させる。」旨を告げた。

小澤常務理事から、報告事項3「令和3年度収支予算書」に基づき、報告がなされた。

議長から「これに関する質問等はないか。」旨を求めたが、特に質問等はなかった。

(2) 決議事項（資料は11～18ページ参照）

第1号議案 令和2年度決算報告関係書類承認の件

議長から、「令和2年度決算報告関係書類については、小澤常務理事から説明させる。」旨を告げた。

小澤常務理事から、第1号議案「令和2年度決算報告関係書類」について、主要事項の要点説明がなされた。

次いで、議長の要請により、木村監事から「私たち監事は、定款第24条の規定に基づき、令和2年度における理事の職務の執行を監査するとともに業務及び財産の状況を調査し、計算書類等を検討した。その結果、「事業報告」は建荷協の状況を正しく

示しており、理事の職務の執行に関して不正行為等の事実は認められなかった。また「決算報告」は適正に表示しているものと認める。」旨の監査報告が行われた。



木村監事による監査報告

ここで議長から「これらに対する質問・意見をお願いしたい。」旨を諮ったが特に意見はなく、「特に質問、意見がなければ、第1号議案の令和2年度決算報告関係書類について、事務局説明のとおり承認することに異議ないか。」の旨を諮ったが、特に異議がなく、全会一致で承認された。

第2号議案 役員補充に関する件

議長から、「役員任期は2年であり、本年は改選の年ではありませんが、所属会社の人事異動等に伴い7名の理事が辞任となる。については本総会で欠員の生じる理事の補充選任を行うこととし、小澤常務理事から説明させる。」旨を告げた。

小澤常務理事から、第2号議案の「役員補充に関する件」に基づき、説明がなされた。

議長から、「これに関する質問、意見をお願いしたい。」旨を諮ったが、特に質問、意見はなく「特に、質問、意見がなければ、定款第18条第3項の定めるところにより、候補者として一人ずつお諮りすることとする。」旨を告げ、補充理事候補者6名の選任について一人ずつ諮ったところ、候補者全員の選任が全会一致で承認された。

ここで、議長から、「役員補充については原案通り承認されたが、副会長であった浜島前理事の辞任に伴い副会長1名に欠員が生じている。選定については、定款22条第2項の定めるところにより、理事会の決議によって理事の中から選定することとされている。後日臨時理事会を開催し、副会長の選定を行うこととし、その結果については協会HP等において会員の皆様にお知らせすることとする。」旨を告げた。

議長から、「以上をもって、本定時総会の議事を終了した。」旨を告げた。

6. 閉会

事務局から「以上をもって、第10回定時総会は、すべての次第を終了した。」旨を告げ閉会した。

Ⅲ 令和3年通年表彰

顕彰規程に基づく令和3年通年表彰のうち、企業賞（2事業所）及び特別功績賞（2名）については下記の通りです。受賞おめでとうございます。

（令和3年通年表彰の全受賞者の名簿を18～21ページに掲載しています。）

1. 企業賞（2事業所）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰。

- 飯田ディーゼル株式会社 [長野県支部]
- 鈴与オートテックサービス株式会社 [静岡県支部]



企業賞
飯田ディーゼル株
代表者：中島 一夫 氏



企業賞
鈴与オートテックサービス株
代表者：紅林 浩 氏

2. 特別功績賞（2名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰。

- 姫崎 裕 氏

川下建機工業株式会社 穴水営業所
[石川県支部]

- 別府 俊文 氏

トヨタエルアンドエフ鹿児島株式会社
川内営業所 [鹿児島県支部]



特別功績賞
川下建機工業(株)
穴水営業所
姫崎 裕 氏



特別功績賞
トヨタエルアンドエフ
鹿児島(株)川内営業所
別府 俊文 氏

第1号議案

令和2年度決算報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,213,365	1,088,362	125,003
普通預金	763,989,549	673,214,319	90,775,230
郵便貯金	1,189,783	3,330,268	△2,140,485
振替貯金	2,917,304	6,972,929	△4,055,625
未収会費	210,000	745,000	△535,000
未収入金	33,312,483	35,271,965	△1,959,482
前払金	1,726,516	1,658,211	68,305
棚卸資産	59,471,767	64,413,023	△4,941,256
流動資産合計	864,030,767	786,694,077	77,336,690
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	193,403,006	212,511,411	△19,108,405
電子機器等更新整備資産	72,571,763	128,407,158	△55,835,395
基幹システム等再構築資産	500,000,000	483,000,000	17,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	559,841,396	0
記念事業積立資産	37,660,596	37,660,596	0
顕彰基金積立資産	190,000,000	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	591,717,502	0
施設拡充積立資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	2,147,694,263	2,205,638,063	△57,943,800
(2) その他固定資産			
建物	20,909,104	21,714,129	△805,025
建物付属設備	5,838,153	3,091,794	2,746,359
構築物	14,418,705	15,729,137	△1,310,432
車両運搬具	1,771,879	2,656,487	△884,608
什器備品	56,142,165	47,155,628	8,986,537
ソフトウェア	28,150,637	6,789,119	21,361,518
電話加入権	3,330,912	3,330,912	0
商標権	180,024	251,904	△71,880
長期前払費用	28,560	28,560	0
敷金	23,518,663	22,149,513	1,369,150
保証金	20,957,300	20,957,300	0
その他固定資産合計	175,246,102	143,854,483	31,391,619
固定資産合計	2,322,940,365	2,349,492,546	△26,552,181
資産合計	3,186,971,132	3,136,186,623	50,784,509
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,566,650	9,014,054	△1,447,404
未払法人税等	464,400	514,400	△50,000
未払消費税等	13,458,800	25,662,600	△12,203,800
前受金	3,902,380	6,297,508	△2,395,128
預り金	4,856,385	5,028,520	△172,135
仮受金	0	82,999	△82,999
賞与引当金	45,118,816	44,507,896	610,920
流動負債合計	75,367,431	91,107,977	△15,740,546
2. 固定負債			
退職給付引当金	193,403,006	212,511,411	△19,108,405
固定負債合計	193,403,006	212,511,411	△19,108,405
負債合計	268,770,437	303,619,388	△34,848,951
III 正味財産の部			
一般正味財産	2,918,200,695	2,832,567,235	85,633,460
(うち特定資産への充当額)	(1,954,291,257)	(1,993,126,652)	(△38,835,395)
正味財産合計	2,918,200,695	2,832,567,235	85,633,460
負債及び正味財産合計	3,186,971,132	3,136,186,623	50,784,509

Ⅱ 正味財産増減計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	2,100,000	1,900,000	200,000
受取会費	253,326,300	252,516,167	810,133
事業収益	1,155,836,829	1,293,076,100	△137,239,271
出版物等頒布収益	123,573,805	168,119,883	△44,546,078
検査者研修収益	151,702,972	226,108,385	△74,405,413
検査指導収益	831,914,650	816,476,000	15,438,650
運転技能講習収益	48,645,402	82,371,832	△33,726,430
雑収益	15,771,622	17,289,552	△1,517,930
梱包手数料収益	13,453,808	13,885,150	△431,342
雑収益	2,195,304	3,270,286	△1,074,982
受取利息	122,510	134,116	△11,606
【経常収益計】	1,427,034,751	1,564,781,819	△137,747,068
(2) 経常費用			
事業費	1,262,849,959	1,426,743,790	△163,893,831
出版物費	46,389,273	51,557,602	△5,168,329
検査者研修費	83,738,147	102,278,175	△18,540,028
検査済印章費	25,247,501	23,547,110	1,700,391
運転技能講習費	29,634,431	54,995,420	△25,360,989
巡回指導費	5,914,450	25,546,845	△19,632,395
登録証銘板費	1,385,000	528,000	857,000
調査研究費	9,160,200	8,986,338	173,862
広報費	49,191,339	46,438,370	2,752,969
記念事業費	1,154,339	1,170,189	△15,850
顕彰関係諸費	3,975,533	4,791,067	△815,534
棚卸資産減耗損	5,124,604	6,912,587	△1,787,983
役員報酬	7,635,220	7,575,220	60,000
給料手当	479,956,036	484,581,072	△4,625,036
賞与引当金繰入額	40,246,898	39,361,074	885,824
退職給付費用	23,464,478	26,146,488	△2,682,010
法定福利費	84,761,949	86,792,025	△2,030,076
福利厚生費	7,022,179	8,870,111	△1,847,932
職員通勤費	19,705,668	21,266,621	△1,560,953
諸謝金	849,042	1,059,298	△210,256
旅費交通費	9,187,740	34,716,718	△25,528,978
部会・委員会費	2,116,914	6,757,238	△4,640,324
教育研修費	952,364	7,865,358	△6,912,994
会議費	10,751,429	48,995,944	△38,244,515
通信運搬費	42,292,423	46,047,863	△3,755,440
減価償却費	45,047,424	28,811,806	16,235,618
消耗品費	19,248,365	23,473,081	△4,224,716
修繕費	835,455	78,000	757,455
印刷製本費	3,967,455	5,916,767	△1,949,312
燃料費	39,361	75,762	△36,401
光熱水料費	8,599,302	9,076,638	△477,336
賃借料	90,991,482	90,491,370	500,112
共益費	15,018,120	15,091,897	△73,777
車両維持費	1,157,676	860,509	297,167
保険料	3,378,020	3,326,290	51,730
情報システム運用費	39,204,265	48,802,390	△9,598,125
委託人件費	12,738,126	13,622,717	△884,591
渉外費	463,263	670,428	△207,165
租税公課	13,053,065	12,759,871	293,194
諸会費	1,296,234	2,206,603	△910,369
支払手数料	15,624,314	19,246,656	△3,622,342
雑費	2,179,545	5,309,095	△3,129,550
未収償却額	151,330	137,177	14,153
管理費	77,157,792	81,277,885	△4,120,093

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
役員報酬	7,635,220	7,575,220	60,000
給料手当	39,907,913	37,952,601	1,955,312
賞与引当金繰入額	3,776,779	4,051,683	△274,904
退職給付費用	2,927,600	2,498,100	429,500
法定福利費	9,967,667	9,526,877	440,790
福利厚生費	147,140	225,413	△78,273
職員通勤費	1,640,199	1,768,900	△128,701
諸謝金	3,234,000	3,612,118	△378,118
旅費交通費	2,197	24,181	△21,984
会議費	345,812	4,884,704	△4,538,892
通信運搬費	482,752	502,318	△19,566
減価償却費	424,357	664,128	△239,771
消耗品費	240,782	444,333	△203,551
印刷製本費	1,527,451	1,554,577	△27,126
光熱水料費	170,157	182,008	△11,851
賃借料	2,892,480	2,892,486	△6
共益費	1,531,776	1,531,782	△6
保険料	107,000	115,600	△8,600
情報システム運用費	34,800	1,007,800	△973,000
租税公課	35,650	35,850	△200
諸会費	63,000	126,000	△63,000
支払手数料	10,255	17,804	△7,549
未収償却額	52,805	83,402	△30,597
【経常費用計】	1,340,007,751	1,508,021,675	△168,013,924
【当期経常増減額】	87,027,000	56,760,144	30,266,856
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,393,540	71,619	1,321,921
【経常外費用計】	1,393,540	71,619	1,321,921
【当期経常外増減額】	△1,393,540	△71,619	△1,321,921
【当期一般正味財産増減額】	85,633,460	56,688,525	28,944,935
【当期一般正味財産期首残高】	2,832,567,235	2,775,878,710	56,688,525
【当期一般正味財産期末残高】	2,918,200,695	2,832,567,235	85,633,460
Ⅱ 正味財産期末残高	2,918,200,695	2,832,567,235	85,633,460

正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合 計
	特目検事業	技能講習	公益共通	小 計	法人会計	
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取入金	-	-	1,050,000	1,050,000	1,050,000	2,100,000
受取会費	-	-	126,909,150	126,909,150	126,417,150	253,326,300
事業収益	1,107,191,427	48,645,402	-	1,155,836,829	-	1,155,836,829
出版物等頒布収益	123,573,805	-	-	123,573,805	-	123,573,805
検査者研修収益	151,702,972	-	-	151,702,972	-	151,702,972
検査指導収益	831,914,650	-	-	831,914,650	-	831,914,650
運転技能講習収益	-	48,645,402	-	48,645,402	-	48,645,402
雑収益	15,661,016	-	-	15,661,016	110,606	15,771,622
梱包手数料収益	13,453,808	-	-	13,453,808	-	13,453,808
雑収益	2,195,304	-	-	2,195,304	-	2,195,304
受取利息	11,904	-	-	11,904	110,606	122,510
【経常収益計】	1,122,852,443	48,645,402	127,959,150	1,299,456,995	127,577,756	1,427,034,751
(2) 経常費用						
事業費	1,182,897,598	79,899,556	52,805	1,262,849,959	-	1,262,849,959
出版物費	46,389,273	-	-	46,389,273	-	46,389,273
検査者研修費	83,738,147	-	-	83,738,147	-	83,738,147
検査済標章費	25,247,501	-	-	25,247,501	-	25,247,501
運転技能講習費	-	29,634,431	-	29,634,431	-	29,634,431
巡回指導費	5,914,450	-	-	5,914,450	-	5,914,450
登録証寫板費	1,385,000	-	-	1,385,000	-	1,385,000
調査研究費	9,160,200	-	-	9,160,200	-	9,160,200
広報費	49,191,339	-	-	49,191,339	-	49,191,339
記念事業費	1,154,339	-	-	1,154,339	-	1,154,339
職間関係諸費	3,975,533	-	-	3,975,533	-	3,975,533
梱包資産減耗損	5,124,604	-	-	5,124,604	-	5,124,604
役員報酬	7,482,516	152,704	-	7,635,220	-	7,635,220
給料手当	455,306,292	24,649,744	-	479,956,036	-	479,956,036
賞与引当金繰入額	38,194,306	2,052,592	-	40,246,898	-	40,246,898
退職給付費用	22,682,924	781,554	-	23,464,478	-	23,464,478
法定福利費	80,910,434	3,851,515	-	84,761,949	-	84,761,949
福利厚生費	6,337,926	684,253	-	7,022,179	-	7,022,179
職員通勤費	18,864,973	840,695	-	19,705,668	-	19,705,668
諸謝金	779,642	69,400	-	849,042	-	849,042
旅費交通費	9,187,740	-	-	9,187,740	-	9,187,740
部会・委員会費	2,116,914	-	-	2,116,914	-	2,116,914
教育研修費	952,364	-	-	952,364	-	952,364
会議費	10,613,165	138,264	-	10,751,429	-	10,751,429
通信運搬費	40,080,461	2,211,962	-	42,292,423	-	42,292,423
減価償却費	41,448,350	3,599,074	-	45,047,424	-	45,047,424
消耗品費	17,660,452	1,587,913	-	19,248,365	-	19,248,365
修繕費	752,819	82,636	-	835,455	-	835,455
印刷製本費	3,748,773	218,682	-	3,967,455	-	3,967,455
燃料費	36,081	3,280	-	39,361	-	39,361
光熱水料費	7,812,722	786,580	-	8,599,302	-	8,599,302
賃借料	85,226,081	5,765,401	-	90,991,482	-	90,991,482
共益費	14,845,975	172,145	-	15,018,120	-	15,018,120
車両維持費	946,792	210,884	-	1,157,676	-	1,157,676
保険料	3,149,026	228,994	-	3,378,020	-	3,378,020
情報システム運用費	38,334,281	869,984	-	39,204,265	-	39,204,265
委託人件費	12,738,126	-	-	12,738,126	-	12,738,126
渉外費	435,045	28,218	-	463,263	-	463,263
租税公課	12,745,765	307,300	-	13,053,065	-	13,053,065
諸会費	1,262,237	33,997	-	1,296,234	-	1,296,234
支払手数料	14,983,760	640,554	-	15,624,314	-	15,624,314
雑費	1,882,745	296,800	-	2,179,545	-	2,179,545
未収償却額	98,525	-	52,805	151,330	-	151,330
管理費	-	-	-	-	77,157,792	77,157,792
役員報酬	-	-	-	-	7,635,220	7,635,220
給料手当	-	-	-	-	39,907,913	39,907,913
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	3,776,779	3,776,779
退職給付費用	-	-	-	-	2,927,600	2,927,600
法定福利費	-	-	-	-	9,967,667	9,967,667
福利厚生費	-	-	-	-	147,140	147,140
職員通勤費	-	-	-	-	1,640,199	1,640,199
諸謝金	-	-	-	-	3,234,000	3,234,000
旅費交通費	-	-	-	-	2,197	2,197
会議費	-	-	-	-	345,812	345,812
通信運搬費	-	-	-	-	482,752	482,752
減価償却費	-	-	-	-	424,357	424,357
消耗品費	-	-	-	-	240,782	240,782
印刷製本費	-	-	-	-	1,527,451	1,527,451
光熱水料費	-	-	-	-	170,157	170,157
賃借料	-	-	-	-	2,892,480	2,892,480
共益費	-	-	-	-	1,531,776	1,531,776
保険料	-	-	-	-	107,000	107,000
情報システム運用費	-	-	-	-	34,800	34,800
租税公課	-	-	-	-	35,650	35,650
諸会費	-	-	-	-	63,000	63,000
支払手数料	-	-	-	-	10,255	10,255
未収償却額	-	-	-	-	52,805	52,805
【経常費用計】	1,182,897,598	79,899,556	52,805	1,262,849,959	77,157,792	1,340,007,751
【当期経常増減額】	△60,045,155	△31,254,154	127,906,345	36,607,036	50,419,964	87,027,000
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	1,393,540	-	-	1,393,540	-	1,393,540
【経常外費用計】	1,393,540	-	-	1,393,540	-	1,393,540
【当期経常外増減額】	△1,393,540	-	-	△1,393,540	-	△1,393,540
【当期一般正味財産増減額】	△61,438,695	△31,254,154	127,906,345	35,213,496	50,419,964	85,633,460
【当期一般正味財産期首残高】	-	-	-	-	-	2,832,567,235
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	-	2,918,200,695
II 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	2,918,200,695

Ⅲ 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価方法について
棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却について
減価償却の方法は、定率法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準について
賞与引当金は、役職員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金は、役職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理方法について
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	212,511,411	26,072,878	45,181,283	193,403,006
電子機器等更新整備資産	128,407,158		55,835,395	72,571,763
基幹システム等再構築資産	483,000,000	17,000,000		500,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396			559,841,396
記念事業積立資産	37,660,596			37,660,596
顕彰基金積立資産	190,000,000			190,000,000
運営安定積立資産	591,717,502			591,717,502
施設拡充積立資産	2,500,000			2,500,000
合 計	2,205,638,063	43,072,878	101,016,678	2,147,694,263

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対する額)
退職給付引当資産	193,403,006	-	-	(193,403,006)
電子機器等更新整備資産	72,571,763	-	(72,571,763)	-
基幹システム等再構築資産	500,000,000	-	(500,000,000)	-
業務管理体制強化資産	559,841,396	-	(559,841,396)	-
記念事業積立資産	37,660,596	-	(37,660,596)	-
顕彰基金積立資産	190,000,000	-	(190,000,000)	-
運営安定積立資産	591,717,502	-	(591,717,502)	-
施設拡充積立資産	2,500,000	-	(2,500,000)	-
合 計	2,147,694,263	-	(1,954,291,257)	(193,403,006)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	57,924,350	37,015,246	20,909,104
建物付属設備	17,095,435	11,257,282	5,838,153
構築物	19,758,148	5,339,443	14,418,705
車両運搬具	8,787,956	7,016,077	1,771,879
什器備品	190,248,315	134,106,150	56,142,165
ソフトウェア	304,475,540	276,324,903	28,150,637
商標権	1,153,400	973,376	180,024
合 計	599,443,144	472,032,477	127,410,667

5 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	44,507,896	45,118,816	44,507,896		45,118,816
退職給付引当金	212,511,411	26,072,878	45,181,283		193,403,006

Ⅳ 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

令和2年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

V 財産目録

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手元保管	運転資金として	1,213,365
普通預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	763,989,549
郵便貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	1,189,783
振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	2,917,304
未収会費	会費・入会金	公益目的事業に係る会費の未収分	210,000
未収入金	検査業検査済標準等頒布ほか	公益目的事業に係る代金の未収分	33,312,483
前払金	事務所賃借料ほか	前払分として	1,726,516
棚卸資産	出版物・検査済標準等	公益目的事業に供する出版物・標準等の貯蔵品	59,471,767
流動資産合計			864,030,767
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	役職員の退職給付に備えるための資産	193,403,006
電子機器等更新整備資産	三井住友銀行東京公務部	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理部門の什器備品を更新、補充または拡充するための資産	72,571,763
基幹システム等再構築資産	三井住友銀行東京公務部	特自検事業の基幹システム等を更新整備するための資産	500,000,000
業務管理体制強化資産	三井住友銀行東京公務部ほか	システムの維持管理の費用にあてるための資産	559,841,396
記念事業積立資産	りそな銀行東京公務部	周年記念事業等を行うための資産	37,660,596
顕彰基金積立資産	りそな銀行東京公務部	公益目的保有財産であり通年表彰及び周年表彰を行うための資産	190,000,000
運営安定積立資産	りそな銀行東京公務部	事業運営の安定化を図るための資産	591,717,502
施設拡充積立資産	りそな銀行東京公務部	建物および付属設備を改良又は拡充するための資産	2,500,000
特定資産合計			2,147,694,263
(2) その他固定資産			
建物	支部事務所・研修センターほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,909,104
建物付属設備	支部事務所内装ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	5,838,153
構築物	研修用路面舗装ほか	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している	14,418,705
車両運搬具	小型乗用車ほか	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している	1,771,879
什器備品	パソコン・サーバーほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	56,142,165
ソフトウェア	業務統合管理システムほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	28,150,637
電話加入権		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,330,912
商標権	標準商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	180,024

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	長期前払費用	リサイクル預託金	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している 車両購入時に必要な預託金	28,560
	敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検 および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	23,518,663
	保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検 および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,957,300
	その他固定資産合計			175,246,102
	固定資産合計			2,322,940,365
	資産合計			3,186,971,132
II 負債の部				
1. 流動負債				
	未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	7,566,650
	未払法人税等		均等割り県民市民税等	464,400
	未払消費税等		消費税等の未納付額	13,458,800
	前受金		研修受講料ほか前受金	3,902,380
	預り金		所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	4,856,385
	賞与引当金		役職員の賞与のうち当期に帰属するもの	45,118,816
	流動負債合計			75,367,431
2. 固定負債				
	退職給付引当金		役職員の退職金の支払いに備えたもの	193,403,006
	固定負債合計			193,403,006
	負債合計			268,770,437
	正味財産合計			2,918,200,695

第2号議案

役員の補充に関する件

理事の辞任に伴う補充選任について

補充理事候補者

氏名	所属
赤間 立也	日本通運(株)
三浦 和明	コマツ
福西 栄治	日立建機(株)
鹿島 伸之	日立物流(株)
長谷 武	トヨタ L & F 中部(株)
横地 宏和	日通商事(株)

辞任理事

氏名	所属
浜島 和利	日本通運(株)
上野 進	コマツ
池田 孝美	日立建機(株)
小平 正芳	日立物流(株)
佐藤 達男	トヨタ L & F 中部(株)
浅井 裕章	トヨタ L & F 東京(株)
山田 功	日通商事(株)

令和3年通年表彰の被表彰者

1 企業賞 (2事業所)

定期(特定)自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業(事業所)の表彰である。

(支部名簿順)

支部名	企業名
長野県	飯田ゼーゼル株式会社
静岡県	鈴与オートテックサービス株式会社

2 特別功績賞 (2名)

定期(特定)自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支部名	氏名	所属会社名
石川県	姫崎 裕	川下建機工業株式会社 穴水営業所
鹿児島県	別府 俊文	トヨタエルアンドエフ 鹿児島株式会社 川内営業所

3 功績賞 (31名)

定期(特定)自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支部名	氏名	所属事業所名
北海道	水口 政樹	トヨタエルアンドエフ 札幌株式会社 営業本部
青森県	気田 大志	青森重工株式会社
宮城県	三塚 哲	株式会社アイチコーポ レーション 北日本支店
秋田県	村田 潤也	トヨタ L & F 秋田株 式会社
山形県	相澤 徹	コマツ山形株式会社 山形支店
茨城県	木村 孝徳	日立建機日本株式会社 関東支社 茨城支店
栃木県	田崎 義明	栃木小松フォークリ フト株式会社 宇都宮南支店
群馬県	山田 守	トヨタエルアンドエフ 群馬株式会社 サービス部
埼玉県	三宮 雄太	日立建機日本株式会社 関東支社 埼玉支店
福井県	服部 博徳	コマツサービスエー ス株式会社 SRS事業本部

山梨県	伊藤 正博	株式会社キムラ サービス部
長野県	田中 豪	株式会社前田製作所 大町営業所
三重県	小林 俊之	日本キャタピラー 合同会社 松阪営業所
滋賀県	田中 淳介	佐伯重機工業株式会社
京都	木村 淳一	高石機械産業株式会社
大阪府	西田 好弘	株式会社アイチコーポレーション 関西支店 大阪中央カスタマー サービスセンター
奈良県	中村 俊行	株式会社伸興建機
鳥取県	渡邊研一郎	株式会社大友自動車
岡山県	北山 賢一	津山重機工業株式会社
広島県	重川 智徳	住友建機販売株式会社 広島支店
山口県	鯨吉 裕一	ロジスネクスト中国 株式会社 西中国支店 山口西支店
徳島県	谷口 謙吾	喜多機械産業株式会社 営業本部
香川県	宮崎 泰昌	コマツカスタマーサポート株式会社 香川支店
愛媛県	松岡 賢司	四国建販株式会社
福岡県	天津美津生	コベルコ建機日本株式会社 九州支社 サービス部
佐賀県	松岡 直樹	鹿島機械工業株式会社 鹿島事業部 建機サービス部品課
長崎県	原尾 昭義	長崎県研修講師・巡回 指導員
	馬渡 完治	長崎県研修講師・巡回 指導員
大分県	中野 博	株式会社ナカノ 本社
鹿児島県	桑原 真一	南九州川崎建機株式会社 鹿児島支店
沖縄県	當山 清郁	株式会社くみき 農機サービスセンター 営業部

4 技能賞 (70名)

定期(特定)自主検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

(名簿順)

支部名	氏名	所属事業所
北海道	澤田 紘樹	トヨタエルアンドエフ旭川株式会社 北見営業所
	松浦 悦郎	札幌機工整備株式会社
青森県	長畑 聡	田中車輛株式会社 工務部 車輛課
	黒滝 昇	株式会社ほくとう 八戸支店
岩手県	小野田忠樹	コマツ岩手株式会社 盛岡支店
宮城県	富田 裕晃	日本キャタピラー合同会社 仙南営業所
	福田 浩	日本通運株式会社 東北グローバルロジスティクス支店
秋田県	加藤 崇	株式会社ビーワーク
	鈴木 昭栄	株式会社秋田重車輛
	高橋 久夫	菊地建設株式会社
山形県	安食 勝廣	株式会社新庄・鈴木・柴田組
福島県	村上 昌文	福島小松フォークリフト株式会社 サービス課
	菊地 正浩	丸三物流株式会社
	橋本 邦裕	四倉自工株式会社
茨城県	根本 倫生	日鉄物流鹿島株式会社 物流技術部 車両保全課
	吉村 信介	マシレンタル株式会社
栃木県	菊地 崇仁	株式会社宇建 業務部
	中村 守	株式会社愛全重車輛 宇都宮営業所
群馬県	眞下 純一	ロジスネクスト関信越株式会社 サービス課
埼玉県	渡辺 裕行	株式会社クボタ建機 ジャパン 埼玉営業所
千葉県	石川 清治	日産物流株式会社 東日本支店 南袖営業所
	千葉健太郎	濱田重工株式会社 君津支店
	東 祐文	株式会社日立オート サービス 松戸整備所
	篠原 守	SGモータース株式会社 東京店

東京都	安達 英樹	マルマテクニカ株式会社
	海老原 茂	トヨタL&F東京株式会社
	後藤 隆浩	ロジスネクスト東京株式会社
	鳥井 大介	ロジスネクスト東京株式会社
	松田 武志	トヨタL&F東京株式会社
新潟県	佐藤 嘉浩	合資会社坂町重機工業サービス部
富山県	竹村 彰祐	三田産機株式会社
石川県	浜野 毅	コマツカスタマーサポート株式会社 リフト石川富山サービス部
福井県	佐々木正明	北陸川崎産業株式会社サービス
山梨県	百瀬 学	ジー・アール株式会社石和営業所
長野県	江津 哲也	信越機工株式会社
	花岡 卓男	株式会社竹内製作所
	丸山 正一	滋野自動車株式会社
	林 悦雄	飯田重車輛株式会社
岐阜県	小川 研二	イビデン産業株式会社整備センター
	沖村 昌士	株式会社三機工業
静岡県	渡邊 公王	静岡小松フォークリフト株式会社 富士営業所
	長倉 信康	株式会社ケンサンキ
	勝又 輝哉	ロジスネクスト中部株式会社 静岡支社 沼津支店
	栗田 真一	鈴与オートテックサービス株式会社 JR事業部
	鈴木 通之	ロジスネクスト中部株式会社 静岡支社 浜松西支店
愛知県	羽田野 智則	レンテック大敬株式会社 新城サービス工場
	磯谷 直樹	碧南運送株式会社 オートサービス
三重県	林 貴之	株式会社アイチコーポレーション 中部支店 名古屋中央CSC 三重SS
大阪府	山口 直行	オータ建機株式会社 高槻営業所
	山本 光庸	丸毛自動車工業株式会社 整備部

兵庫県	浦崎 雅良	トヨタL&F兵庫株式会社 姫路営業所
	村澤 友樹	ロジスネクスト近畿株式会社 神戸東灘支店
和歌山県	赤瀬川 信明	南近畿特車株式会社
	向谷地 吉博	日立建機日本株式会社 和歌山営業所
鳥取県	足立 和憲	オグラ建設株式会社 土木部
広島県	三木 裕高	株式会社イトー サービス部
	永谷 正三	有限会社菅沼建機
	小埜 力夫	有限会社丸和車輛工業所
山口県	小林 浩一	日新運輸工業株式会社 設備部 整備課
徳島県	豊久 大輔	トヨタL&F徳島株式会社 サービス部
香川県	大野 博史	太陽工機株式会社 建機サービス部
愛媛県	松本 晋作	トヨタL&F西四国株式会社 サービス部
	蝶野 宏光	ロジスネクスト四国株式会社 東予サービスセンター
福岡県	萩尾 正明	住友ナコフォークリフト 販売株式会社 九州支店
	川崎 裕介	濱田重工株式会社 オートライフセンター
佐賀県	日名子慎也	コベルコ建機日本株式会社 九州支社 西九州営業所
大分県	衛藤 文麿	有限会社大光整備 検査修理班
鹿児島県	奥 郁朗	有限会社三栄重車輛 サービス部
沖縄県	川上 洋	有限会社沖縄機工 サービス部
	桃原 武矢	有限会社大進鋳業 修理部

5 考案賞（応募件数：56件）

定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1) 金賞（2件）（支部名簿順）

支部名	氏名		所属事業所
	考案の名称		
群馬県	下村 浩武	日立建機日本(株) 北関東信越支社 沼田メンテナンスセンタ	
		エアクリーナー吸塵機	
大阪府	谷川 貴士	トヨタL&F近畿(株) メンテナンス部	
		カウンター式フォークリフトブレーキ組付け品質向上	

(2) 銀賞（4件）（支部名簿順）

支部名	氏名		所属事業所
	考案の名称		
宮城県	齋藤 均	トヨタL&F宮城(株) 本部サービス部	
		ブレーキドラム脱着SST	
福島県	遠藤 実	セフティ mio	
		リーチ式フォークリフトキャスタータイヤ交換治具	
群馬県	田辺 浩治	日立建機日本(株) 北関東信越支社 北関東支店 前橋北営業所	
		エアシールド作製	
千葉県	大谷 亮介	コベルコ建機日本(株) ショベルサービス部 技術グループ	
		作動油タンクのバキュームポンプ(手動式)	

(3) 努力賞（5件）

支部名	氏名		所属事業所
	考案の名称		
岩手県	藤原 和彦 早野 隆夫 堀内恵理子	コマツカスタマーサポート(株) 東北カンパニー盛岡支店	
		リーチフォークリフトキャスタータイヤのピン抜き安全治具を使用した作業改善	
新潟県	青柳 誠	(株)アル	
		バッテリーキャッチャー	
富山県	水嶋 弘一	(株)アイチコーポレーション 中部支店 北陸中央CSC	
		ブーム起伏シリンダー脱着用高さ調整付き受け台治具	
三重県	神谷 泰貴	(株)アイチコーポレーション 中部支店 名古屋中央CSC 三重SS	
		高所作業車下部操作リモコン作製	
福岡県	小林 寛志	日立建機日本(株) 九州支社 福岡支店 福岡南営業所	
		マグネットキャッチ	

令和 3 年度全国労働衛生週間にあたって

— 令和 3 年度全国労働衛生週間実施要綱 —

厚生労働省

令和 3 年 7 月 12 日付で厚生労働省厚生労働事務次官より、当協会会長あてに「令和 3 年度（第 72 回）全国労働衛生週間」の実施に伴い、協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

厚生労働省発基安 0712 第 1 号
令和 3 年 7 月 12 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会長殿

厚生労働事務次官
(公印省略)

令和 3 年度（第 72 回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和 25 年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和 3 年度全国労働衛生週間実施要綱（別添）に基づき、10 月 1 日から同月 7 日までを本週間、9 月 1 日から同月 30 日までを準備期間として、

「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」

をスローガンとして、

「うつらぬうつきぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を副スローガンとして、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年度全国労働衛生週間実施要綱

1 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第72回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災認定件数は、令和2年度には802件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（平成30年労働安全衛生調査（実態調査））。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上労働災害は、令和2年には6,000人以上発生しており、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められる。

さらに、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められている。このため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしている。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想されることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めている。

化学物質に起因する労働災害については、特定化学物質障害予防規則などの特別規則の対象となっていない有害物によるものが全体の8割を占めている。こうした化学物質による健康障害を防止するため、関連法令に基づく取組の徹底に引き続き取り組むとともに、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、各事業場におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施を更に促進していくことが必要である。

また、職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間1,000人を超えている中で、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しており、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見される。こうしたことを踏まえ、令和2年7月に石綿障害予防規則を改正し、石綿によるばく露防止対策を強化した

ところである。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「向き合おう！ こころとからだの 健康管理」

を全体のスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けることとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集空間（多くの人が密集している）、③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとする。

2 スローガン

全体（主）スローガン：

- ・向き合おう！ こころとからだの 健康管理

副スローガン：

- ・うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場

3 期間

10月1日から10月7日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

4 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

5 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

6 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

7 実施者

各事業場

8 主唱者、協賛者の実施事項

以下の取組を実施する。

- (1) 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 雑誌等を通じて広報を行う。
- (3) 労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。
- (4) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (5) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

9 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

10 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

(1) 全国労働衛生週間中に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行う。

ア 重点事項

(ア) 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

- a 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- b 事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明

- c 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
 - d 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
 - e 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
- (イ)「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- a 事業者によるメンタルヘルスカケアを積極的に推進する旨の表明
 - b 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善
 - c 4つのメンタルヘルスカケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
 - d 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
 - e ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組
 - f 職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
 - g 「自殺予防週間」（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
 - h 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用
- (ウ)新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項
- a 職場における感染防止対策の基本である「取組の5つのポイント」に基づく、事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底
 - b 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施
- (エ)「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくりの推進に関する事項
- a 事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
 - b 高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
 - c 高年齢労働者が安全に働き続けることができるよう、事業場の実情に応じ、施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し

- d 労働安全衛生法に基づく雇入時及び定期の健康診断の確実な実施と、労働者の気付きを促すための体力チェックの活用
 - e 高齢労働者の身体機能の維持向上のための取組の実施
- (オ) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- a 中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の特別規則の遵守の徹底（非製造業業種を含む）、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進
 - b 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認
 - c SDSにより把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進
 - d ラベルや SDS の内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進
 - e 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
 - f 皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取扱い上の注意事項の確認
 - g 特殊健康診断等による健康管理の徹底
 - h 塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底
- (カ) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- a 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進
 - (a) 必要な知識を有する者による事前調査の実施、事前調査結果の揭示及び備え付けの徹底
 - (b) 労働基準監督署に対する届出の徹底
 - (c) 隔離・湿潤化の徹底
 - (d) 呼吸用保護具等の使用の徹底及び適正な使用の推進
 - (e) 作業後等の労働者の洗身や工具等の付着物の除去の徹底
 - (f) 石綿作業主任者の選任及び職務遂行の徹底
 - (g) 健康診断の実施の徹底及び離職後の健康管理の推進
 - (h) 作業実施状況の写真等による記録の徹底
 - b 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。）

- (a) 労働者が就業する建築物における石綿含有建材の使用状況の把握
- (b) 封じ込め、囲い込みがなされていない吹付け材、保温材等の石綿使用の有無の調査
- (c) 建材の損傷劣化状況に関する必要な頻度の点検の実施
- (d) 建材の劣化状況等を踏まえた必要な除去等の実施
- (e) 設備の点検、補修等の作業を外注する場合における、吹付け石綿や石綿含有保温材等の有無及びその損傷・劣化等の状況に関する当該設備業者等への情報提供の実施
- c 石綿にばく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時で就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止
 - (a) 労働者を臨時に就業させる建築物等における吹付け石綿や石綿含有保温材等の有無及びその損傷・劣化等の状況に関する当該業務の発注者からの情報収集の実施
 - (b) 労働者が石綿にばく露するおそれがある場合（不明な場合を含む。）における労働者の呼吸用保護具等の使用の徹底
- d 禁止前から使用している石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底
 - (a) 工業製品等における石綿含有製品等の把握
 - (b) 石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における呼吸用保護具等の使用等
- (キ)「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
 - a 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
 - b 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施
 - c 支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用
- (ク)「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
 - a 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
 - b 研修等による両立支援に関する意識啓発
 - c 相談窓口等の明確化
 - d 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備
 - e 治療と仕事の両立を支援するための制度導入等に係る助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
- (ケ)「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進に関する事項
 - a リスクアセスメント及びリスク低減対策の実施

- b 作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む。）の実施
 - c 社会福祉施設及び医療保健業向けの腰痛予防講習会等を活用した介護・看護作業における腰部に負担の少ない介助法の実施
 - d 陸上貨物運送事業における自動化や省力化による人力への負担の軽減
- (コ)「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項
- a WBGT 値の実測と、測定値に基づく熱中症リスクの評価、作業時間の短縮や、暑熱順化不足者の把握を含めた作業前ミーティングでの注意喚起など、評価を踏まえた適切な熱中症予防対策の実施
 - b 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
 - c 救急措置の事前の確認と実施
 - d 健康診断結果を踏まえた日常の健康管理や健康状態の確認
- (サ)「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項
- a 「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【労働者用】」を活用した作業環境の確保及び改善
 - b 「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【事業者用】」を活用した労働者の心身の健康確保
- イ 労働衛生 3 管理の推進等
- (ア) 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化に関する事項
- a 労働衛生管理活動に関する計画の作成及びその実施、評価、改善
 - b 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の労働衛生管理体制の整備・充実とその職務の明確化及び連携の強化
 - c 衛生委員会の開催と必要な事項の調査審議
 - d 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく必要な措置の推進
 - e 現場管理者の職務権限の確立
 - f 労働衛生管理に関する規程の点検、整備、充実
- (イ) 作業環境管理の推進に関する事項
- a 有害物等を取り扱う事業場における作業環境測定の実施とその結果の周知及びその結果に基づく作業環境の改善
 - b 局所排気装置等の適正な設置、稼働、検査及び点検の実施の徹底
 - c 事務所や作業場における清潔保持
 - d 換気、採光、照度、便所等の状態の点検及び改善

(ウ) 作業管理の推進に関する事項

- a 自動化、省力化等による作業負担の軽減の推進
- b 作業管理のための各種作業指針の周知徹底
- c 適切、有効な保護具等の選択、使用及び保守管理の徹底

(エ) 「職場の健康診断実施強化月間」(9月1日～9月30日)を契機とした健康管理の推進に関する事項

- a 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- b 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- c 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- d 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

(オ) 労働衛生教育の推進に関する事項

- a 雇入れ時教育、危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底
- b 衛生管理者、作業主任者等労働衛生管理体制の中核となる者に対する能力向上教育の実施

(カ) 「事業場における労働者の健康保持増進の指針」等に基づく心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施に関する事項

(キ) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進に関する事項

(ク) 「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に基づく副業・兼業を行う労働者の健康確保対策の推進に関する事項

(ケ) 職場における感染症(新型コロナウイルス感染症、ウイルス性肝炎、HIV、風しん等)に関する予防接種への配慮を含めた理解と取組の促進に関する事項

ウ 作業の特性に応じた事項

(ア) 粉じん障害防止対策の徹底に関する事項

- a 「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」(9月1日～9月30日)を契機とした「第9次粉じん障害防止総合対策」に基づく取組の推進
 - (a) 屋外における岩石・鉱物の研磨作業若しくはばり取り作業及び屋外における鉱物等の破碎作業に係る粉じん障害防止対策
 - (b) ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
 - (c) 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
 - (d) じん肺健康診断の着実な実施
 - (e) 離職後の健康管理の推進
- b 改正粉じん障害防止規則に基づく取組の推進

- (イ) 電離放射線障害防止対策の徹底に関する事項
- (ウ) 「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づく騒音障害防止対策の徹底に関する事項
- (エ) 「振動障害総合対策要綱」に基づく振動障害防止対策の徹底に関する事項
- (オ) 「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」に基づく情報機器作業における労働衛生管理対策の推進に関する事項
- (カ) 酸素欠乏症等の防止対策の推進に関する事項
 - a 酸素欠乏危険場所における作業前の酸素及び硫化水素濃度の測定の徹底
 - b 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底
- (キ) 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒防止のための換気等に関する事項

エ 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

- (ア) 東電福島第一原発における作業や除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止対策の徹底に関する事項
- (イ) 「原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策の強化について」（平成 24 年 8 月 10 日付け基発 0810 第 1 号）に基づく東電福島第一原発における事故の教訓を踏まえた対応の徹底に関する事項

令和3年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

「特自検の適正実施」を重点に

本年11月全国一斉に実施

主唱 建荷協

後援 厚生労働省・経済産業省

協賛 関係7団体

今年で37年目を迎える「令和3年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、「安全をみんなでつくる特自検」をスローガンに、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては「検査の実施体制」の整備を、ユーザーおよびリース・レンタル事業者においては「検査対象機械の管理体制」の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることといたしました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協の関係7団体の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。

各事業者の皆さまにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されるようお願いいたします。

各事業者が行う実施事項

(1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 「特定自主検査業務点検表」（次頁以降掲載）及びその解説（11月号掲載予定）〔検査業者用又は事業内用〕を使用して、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。

- 登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。

(2) フォークリフト・車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- 特自検が計画的に実施されているか確認してください。

- 特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。

- 特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。

実施にあたりご不明な点などございましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

私どもは、事業者の皆様方と力を合わせて特定自主検査の普及の輪をさらに広げて、その定着と内容の充実を図り、労働災害のない明るい職場・環境づくりの実現に努めてまいります。



令和3年度強調月間リーフレット


特定自主検査業務点検表 [事業内用]

B P - Y C - 0 4 - B

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければならない。

この点検表は、自社で行っている特定自主検査業務が適正に実施されているかどうか、定期に、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年1回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名	点検責任者 職氏名
点検年月日	年 月 日
	点検者 職氏名

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項目	判定	備考				
組織・管理	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している						
	2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している						
	3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している						
	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している						
機械の管理	5	自社の保有機一覧表を整備し、検査対象機械の名称、型式、製造番号、特定自主検査の実施日等を分かりやすく記載している						
	6	年間安全衛生計画の中で検査対象機械ごとに検査実施時期等を定めている						
	7	検査の実施状況を定期的に、チェックし、遅滞なく検査を実施している						
	8	* 検査対象機械は、1年に1回（不整地運搬車は2年に1回）、定期に、漏れなく検査を行っている						
	9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）						
検査者	10	* 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定				
	11	フォークリフト						
	12	不整地運搬車						
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用）						
	14	車両系建設機械（基礎工専用）						
	15	車両系建設機械（締固め用）						
	16	車両系建設機械（コンクリート打設用）						
	17	高所作業車						
	18	検査者の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している						
	19	過去3年間の検査者の資格証の写しをファイルしている						
検査機器	20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している						
	21	検査機器台帳を備えている						
	22	検査機器は1台以上保有し、検査者の人数に対して適正である						
	23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある						
			台数	判定	整備状況			
		①圧力計 (ノンレクションゲージ)	ディーゼル用			⑤油圧計		
			ガソリン用			⑥電圧計		
		②回転計				⑦電流計		
		③シックネスゲージ				⑧探傷器(又はカーチェック等)		
		④ノズルテスター				⑨磨耗ゲージ		

©2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

※業務点検表 [事業内用] は建荷協HPよりダウンロードできます

区分	No.	項目	判定	備考		
検査済 標章	24	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている				
	25	標章受払簿を備えている				
	26	標章の貼付位置は適切である				
	27	標章受払簿の残数と現物が一致している				
	28	標章はロッカー等施設設備のある箇所に保管している				
	29	年末残数の廃棄処理を適切に行っている				
	帳簿等	標章受払簿	30	標章の受払は適正に記載されている		
			31	受入数、払出数、残数に差異がない		
			32	標章の受払都度、又は、月（週）毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
33			廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている			
34		3年間保存している				
標章貼付簿		35	標章番号順等系統的に記載されている			
		36	記載事項に漏れがない			
		37	再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。			
		38	標章番号に欠番はない			
		39	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している			
		40	紛失した標章は、紛失理由を記載してある			
		41	一人一日あたりの検査台数は適正である			
		42	3年間保存している			
特定自主検査 検査記録表		43	特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている			
	44	* 記載事項に漏れはない				
	45	メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号				
	46	* 特定自主検査実施年月日				
	47	* 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署している				
	48	機械責任者名が自署している				
	49	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない				
	50	該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている				
	51	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している				
	52	* 検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している				
	53	未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている				
	54	検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている				
55	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している					
56	* 3年間保存している					
注意 この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい						
検査業 検査	57	検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（3年間）保存している				
	58	検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している				
総合 判定						

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。



特定自主検査業務点検表 [検査業者用]

B P - Y C - 0 2 - C

検査業者名				点検年月日	年	月	日
登録番号	第	号	区分 本社・検査事務所	点検責任者 職氏名			
検査事務所名				点検者 職氏名			

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査員の数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考	
組織・管理	1	本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している			
	2	検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている			
	3	検査事務所に対する内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している			
	4	本社の内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している			
	5	検査事務所における検査実施状況を把握している			
	6	各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している			
	7	* 特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあつては厚生労働大臣）に提出している（4月1日～翌3月31日の状況について、4月30日迄に報告している。） 教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している			
	教育	8	社内・その他	判定	建荷協
教育内容				研修・教育	
				* 検査業者検査員資格取得研修	
				* 能力向上教育	
				実務研修	
				安全教育	
				特定自主検査セミナー	
掲示	9	最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している			
	10	* 検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない			
	11	検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している			
	12	検査業者であることを示す銘板等を見やすい場所に掲示している			
	13	検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている			
検査員	14	検査員名簿を備えている			
	15	* 機械等の種類ごとに有資格者が2人以上いる	登録の有無	人数	判定
		フォークリフト	有・無		
		不整地運搬車	有・無		
		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用）	有・無		
		車両系建設機械（基礎工用）	有・無		
		車両系建設機械（締固め用）	有・無		
		車両系建設機械（コンクリート打設用）	有・無		
	高所作業車	有・無			
16	検査員の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している				
17	過去3年間の検査員の資格証の写しをファイルしている				
18	検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している				
業務規程	19	業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している			
	20	* 業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない			
	21	・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）			
	22	* ・特定自主検査を行うことができる機械等の種類			
	23	* ・検査料の額及び収納方法に関する事項			
	24	* ・特定自主検査記録表（検査結果証明書）の発行に関する事項			
	25	* ・特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項			
	26	* ・休日、営業時間、検査場所			
	27	* ・出張検査の要領			
	28	* ・検査済標章の発行及び管理			
	29	* ・記録表（検査結果証明書）、検査済標章の再発行			
	30	* 業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあつては厚生労働大臣）に報告している			

© 2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

※業務点検表 [検査業者用] は建荷協HPよりダウンロードできます

区分	No.	項目	判定	備考																																										
検査機器	31	検査機器台帳を備えている																																												
	32	* 検査機器は1台以上保有し、検査員の人数に対して適正である																																												
	33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>台数</th> <th>判定</th> <th>整備状況</th> <th>台数</th> <th>判定</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①圧力計 (コンプレッションゲージ)</td> <td>デジタル用</td> <td></td> <td></td> <td>⑤油圧計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガソリン用</td> <td></td> <td></td> <td>⑥電圧計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②回転計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑦電流計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③シックネスゲージ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑧探傷器(又はカーチェック等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ノズルテスター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑨磨耗ゲージ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		台数	判定	整備状況	台数	判定	整備状況	①圧力計 (コンプレッションゲージ)	デジタル用			⑤油圧計				ガソリン用			⑥電圧計			②回転計				⑦電流計			③シックネスゲージ				⑧探傷器(又はカーチェック等)			④ノズルテスター				⑨磨耗ゲージ				
		台数	判定	整備状況	台数	判定	整備状況																																							
	①圧力計 (コンプレッションゲージ)	デジタル用			⑤油圧計																																									
	ガソリン用			⑥電圧計																																										
②回転計				⑦電流計																																										
③シックネスゲージ				⑧探傷器(又はカーチェック等)																																										
④ノズルテスター				⑨磨耗ゲージ																																										
検査済標章	34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている																																												
	35	標章受払い簿を備えている																																												
	36	標章の貼付位置は適切である																																												
	37	標章受払簿の残数と現物が一致している																																												
	38	標章はロッカー等施設設備のある箇所に保管している																																												
帳簿等	39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている																																												
	40	標章の受払は適正に記載されている																																												
	41	受入数、払出数、残数に差異がない																																												
	42	標章は受払都度、又は、月(週)毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である																																												
	43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている																																												
	44	* 3年間保存している																																												
	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている																																												
	46	記載事項に漏れがない																																												
	47	標章払出後、長期間未記載(仕掛り)のものがない																																												
	48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている																																												
	49	再発行の場合、再発行受領書を受領している																																												
	50	検査料金は業務規程どおりである																																												
	51	一人一日あたりの検査台数は適正である																																												
	52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している																																												
	53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある																																												
	54	* 3年間保存している																																												
	55	特定自主検査記録表(検査結果証明書)の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている																																												
	56	記載事項に漏れはない																																												
	57	* 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所																																												
	58	* メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号																																												
	59	* 特定自主検査実施年月日																																												
	60	* 特定自主検査を実施した者の氏名(有資格者である)が自署している																																												
	61	検査事務所責任者名が自署している																																												
	62	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない																																												
	63	該当しない箇所は「該当なし(-)」が記されている																																												
64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している																																													
65	* 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している																																													
66	未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している																																													
67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている																																													
68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している																																													
69	* 3年間保存している																																													
70	作業日報と記録表(検査結果証明証)で検査員および検査日が一致している																																													
71	3年間保存している																																													
総合判定																																														

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。 © 2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

広報

特定自主検査記録表 作成支援ソフトの紹介 第2回

建設荷役車両安全技術協会 業務部

第2回は、ソフト公開以降、皆様から寄せられた質問のうち、技術関連の質問とその回答について紹介します。

記録表の作成において支援ソフトを活用した場合は手書きと比べ、自由度が少なくなる分、記載方法が異なることもあるかと思います。このような場合の対応について、参考になれば幸いです。

1. 各機種共通

Q 1：エンジン本体の検査結果は「a 始動性-良、b 回転の状態-良、c 排気の状態-不良（排気管のガス漏れがあり修理した）」でした。

これを支援ソフトにインプットしようとしたのですが、f～iの省略用「*」が押せません。

A 1：手書き記録表では、a、b、cの「検査結果」に「不良」✓があっても、

「補修内容」に補修記号（×，△等）を記入することで、復旧済で「良」と表現することが出来ます。

一方、作成支援ソフトではf～iの省略条件を満たすためには、a、b、cのすべてが「良」✓である必要があります。

この時、実際には補修して良とした項目については、「事業者への要請欄等」へ「照合No.」が表示されませんので、項番、内容等を控えておき、洩れなく補修等の措置内容欄への記入インプットをお願いします。

表題部 エンジン 動力伝達 走行装置 操縦装置 制動装置 荷役装置 油圧装置 安全装置・車体関係等 総合 排ガス装置 事業者へ要請等 記録表情報

12か月定期点検の対象装置と重複する場合 別紙定期点検記録簿参照

1 本体

a ★始動性 異常なし 該当なし

検査内容 始動性 予知点検の作成 ヒューズの作業

検査方法 目視 操作 聴き

検査結果 良 不良

補修内容

b ★回転の状態 異常なし 該当なし

アクセルの作業 アイドリング回転 (3050 min⁻¹)

無負荷置換回転 (910 min⁻¹)

検査方法 目視 操作 聴き 計測

検査結果 良 不良

補修内容

c ★排気の状態 異常なし 該当なし

排気色 異常 異常 マフラー等のガス漏れ

検査方法 目視 操作 聴き

検査結果 良 不良 △：修理

補修内容

d ★エアクリナー 異常なし 該当なし

ケースの点検 異常 異常 エLEMENTの汚れ 異常 異常

検査方法 目視 操作

検査結果 良 不良

補修内容

e ★締付け 異常なし 該当なし

④ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。

シリンダーヘッド マニホールドの取付 トルクレンチ

検査方法 目視 操作

検査結果 良 不良

補修内容

* 併すべき間の異常による異常がなく、検査項目 a、b、c に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。

エンジン識別

* ディーゼル ガソリン

Q 2 : 「検査箇所」が複数ある場合、「検査内容」に不良があれば、どちらの検査箇所が不良なのかを特定することが必要だと思いますが、特定しなくてもエラー表示がされませんか。

A 2 : 「検査箇所」単独でのエラー表示機能は設けておりません。プログラム上「検査箇所」は「検査内容」と一括りで「検査方法」との関係を見ているのでエラー表示の有無にかかわらず、正しい選択・入力をするようお願いします。

No. 11

検査内容の異音に○で検査方法に○がないので、検査方法にエラー表示が点く。

No. 13

検査箇所のデファレンシャルに○で検査方法の聴診に○があるので、検査方法に○がないのは、誤った記入であるがエラーは表示されない。

Q 3 : 高所作業車等アワーメーターが2個付いている機械がありますが、どのように記録しておくべきでしょうか。

A 3 : アワーメーターの記載欄は、1か所のみを設定となっています。

本欄には半角数字10桁まで記入できますので12345/1234の様に、5桁/4桁にてアワーメーターの記入をお願いします。

Q 4 : 高所作業車等において下部走行体(トラック式)の記録表を併用する場合、どのようにしたらよいですか。

A 4 : 今回の作成支援ソフトには、下部走行体(トラック式)は含まれておりません。

当該記録表を併用する場合は、従来の手書き記録表をご使用ください。

Q 5：2 ページ目で完結できる場合は3 ページ目（事業者への要請及び補修措置）を使用しない方法に変更して欲しい。

A 5：紙面構成上余白部分をなくすため、2 ページ目に本欄を設けた機種もありましたが、結局書ききれず3 枚目を使用するケースが多くあったため、全機種統一した方が使い勝手が良いとの判断で、現在の仕様にさせていただきました。

Q 6：空白欄への記入方法がよくわからないので、教えてください。

A 6：記録表に記載されていない部位の検査をおこなった場合、この欄へ記入します。

「検査内容」と「検査方法」欄には、選択及びエラー表示機能はありませんので、「油漏れ有り」「目視にて確認」のように言葉によるインプットをお願いします。

「検査結果」及び「補修内容」欄は通常どおり、選択及び照合No.表示機能があります。

参考に、バッテリー式カウンターフォークリフトのフロントハブのインナー・アウターシール部油漏れの記載例を下記します。

(インプット)

14 フロントホイールハブ

インナー・アウターシール摩耗有り、ベアリンググリス汚れ有り

目視にて確認

良 不良

分解 交換

(アウトプット)

走行 装置	11	フロントアクスル	劣化、損傷、変形、取付	自視、レンチ等、検査器	✓		
	12	リヤアクスル	劣化、損傷、変形、センターピンのがた、キャップ取付	自視、レンチ等、検査器	✓		
	13	ホイール（タイヤ）	空気圧、劣化、損傷、摩耗、金具片等のかみ込み、 バルブのがた、異音、異臭、異振りのきき、劣化、変形、取付	自視、タイヤゲージ、 テプスステージ、聴診、 レンチ等、検査器	✓		
	14	フロントホイールハブ	インナー・アウターシール摩耗有り、ベアリンググリス汚れ有り	目視にて確認	✓	⊗	
補修等の措置内容							
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補修実施内容			
14	フロントハブインナー・アウターシール摩耗		2021年07月20日	インナー・アウターシール交換			
14	フロントハブベアリンググリス汚れ		2021年07月20日	ハブグリス入替え			

2. フォークリフト

Q 7：バッテリー式カウンターフォークリフトとリーチ式フォークリフトの制御装置の中の2 e 過電流制限装置と2 f 安全装置にはそれぞれの「検査内容」欄の選択ボタンに「AC制御」

があります。
このボタンの挙動は他の選択ボタンと違うようで、エラー表示が出たり、横棒「—」した項目の上に「✓」が現れたりします。正しい操作方法を教えてください。

e 過電流制限装置	電 の最大電流値(走行用) A 荷役用 A 、AC制御	電流計	✓		
f 安全装置	リフター の作動(イ)を引と開く 動かない 動かない 、AC制御	自視、操作	✓		

A 7：最初に「異常なし」を選択すると上図の例の様に表示されますが、これでは意味不明な記録表になってしまいます。

ここでは、当該機台がAC制御式か否かを確認し、最初に「AC制御」をインプットします。

AC制御ありで異常を示す警報等の表示がない場合は「✓」、ある場合は「○」

を選択すると、良否が自動判定され、「検査内容」「検査方法」の各項目ボタンにはインプット不可ロックがかかり、記録表には長い一本線が表示されます。

一方AC制御がない機台の場合は「—」を選択し、通常通り項目ごとの検査を実施し、結果をインプットしてください。

2. e 過電流制限装置 異常なし 該当なし

モーターの最大電流値 走行用 A AC制御 電流計 良 不良

モーターの最大電流値 荷役用 A

2. f 安全装置 異常なし 該当なし

コンタクターの作動 アークを引き開く 開かない 閉じない AC制御 目視 操作 良 不良

e 過電流制限装置	モーターの最大電流値(走行用)	A 荷役用	AC制御	電流計	✓		
f 安全装置	コンタクターの作動(アークを引き開く)	開かない	閉じない	AC制御	目視、操作	✓	

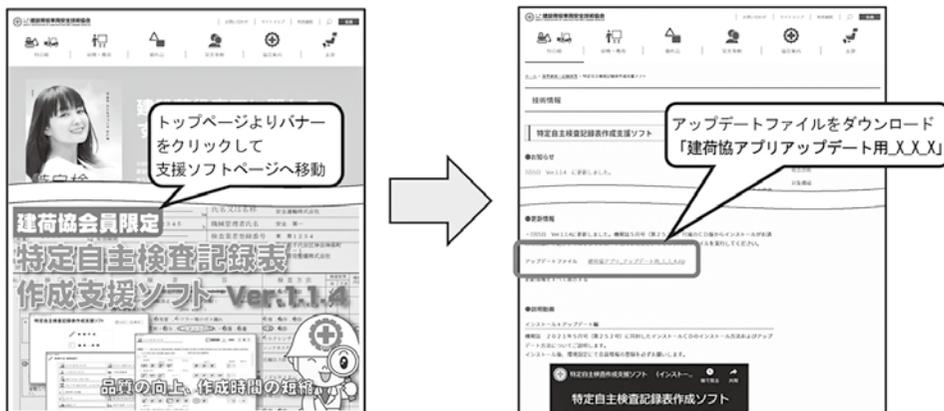
最初に「異常なし」を選択した場合は、再度クリックし、入力初期状態に戻した

上で、再入力するようお願いします。

特定自主検査記録表作成支援ソフト更新のご案内

本ソフトは機能向上、不具合修正等で更新されていきます。最新のバージョンでご使用いただく様をお願いします。更新は建荷協のホームページよりダウンロードをして行います。

(ホームページアドレス www.sacl.or.jpを入力するか、「建荷協」で検索)



広報

グラフで見る特自検 第9回

特定自主検査に係る現況等の調査結果報告

建設荷役車両安全技術協会 調査部

建荷協における新たな活動施策を企画立案し、特自検のさらなる普及促進につなげることを目的に、「特定自主検査に係る現況等の調査」を実施しました。

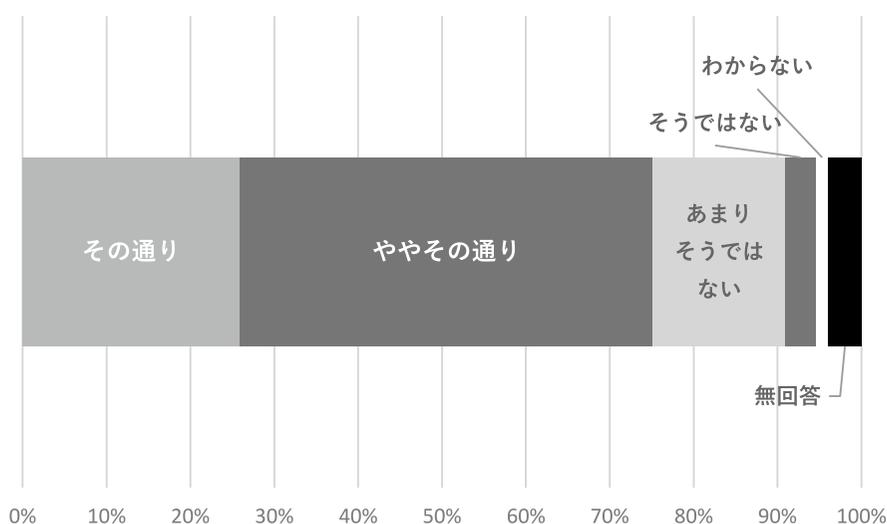
令和元年の第1次調査に続き、令和2年に行った第2次調査のアンケート結果がまとまりましたので、本誌にて数回に分けて紹介しています。今号では機械・車両の多様化などへの対応や技能・技術の伝承などについて紹介します。

なお、調査の概要については機関誌251号（2021-1月）の同記事2. 調査概要をご覧ください。

1. 機械・車両の多様化、技術内容の高度化への対応について

今回は機械・車両の多様化などへの対応や技能・技術の伝承に関するアンケート結果について紹介します。

まずは昨今のハイブリッド化やIT化など技術的な進歩を続けている機械・車両の多様化、技術内容の高度化についての認識に関する回答をグラフ1に示します。



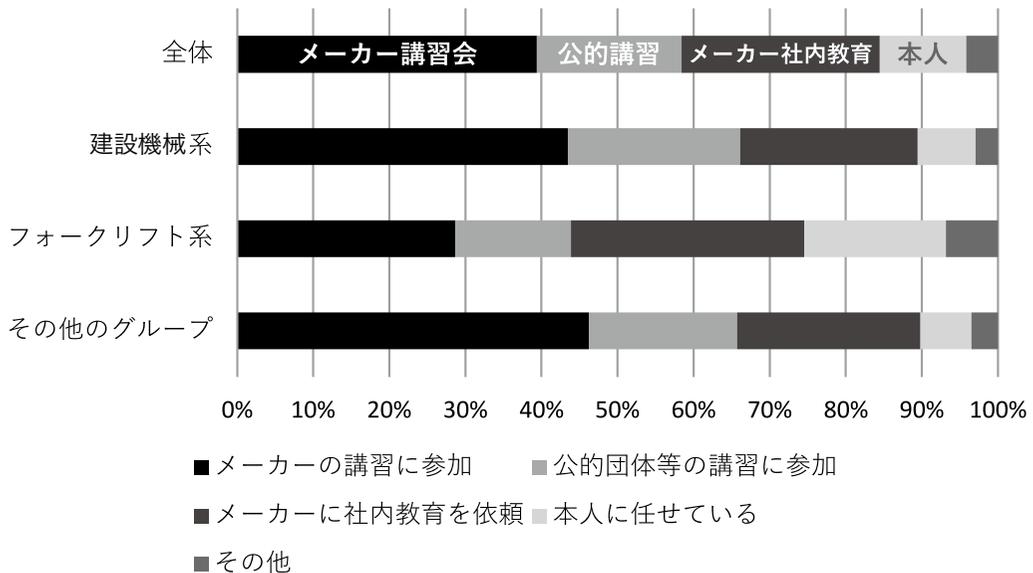
グラフ1 全体：機械・車両の多様化・技術内容の高度化について (n=1,383)

機械・車両の多様化、技術内容の高度化については「その通り」が26%、「ややその通り」が49%と全体の75%が認識しているとの回答でした。

当協会の会員である検査業者は、このように機械・車両が高度化している状況でど

のように、最新の技術・技能の知識、情報を取り入れているのでしょうか。

メーカー講習や公的団体の講習などへの参加を想定し、その参加度合いなどに関する回答をグラフ2に示します。



グラフ2 全体および機種系別：機械・車両の多様化等への対応について (n=1,881)

全体では「メーカーの講習に参加する」が39%、「メーカーに社内教育を依頼」が26%で合計65%がメーカーからの教育機会を活用しています。

「公的団体の講習に参加」は19%、「本人に任せている」が11%となっています。

機種系別にみるとフォークリフト系では「メーカーに社内教育を依頼」が全体より多く、その他のグループでは「メーカーの講習に参加する」が全体より多くなってい

ます。

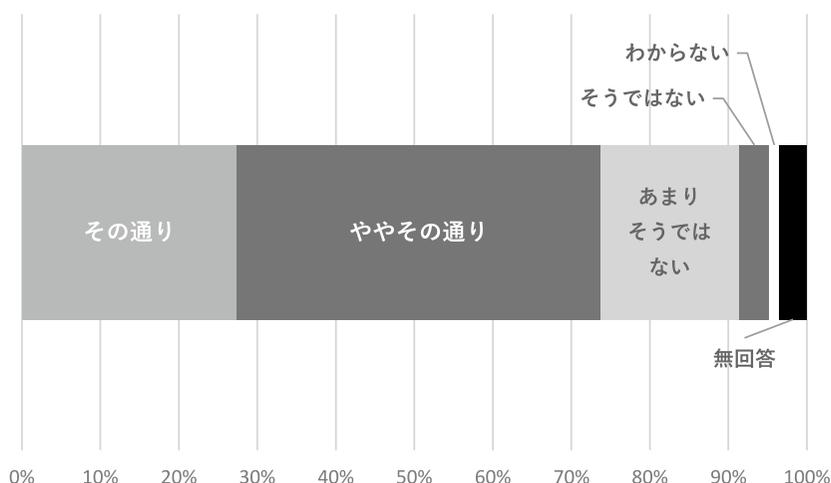
可搬性が高く新車納入前に販売店などに搬入されることが多いフォークリフトは搬入先での販売前の教育が多く、建設機械系や基礎機械、高所作業車などの大型機が多い、その他のグループではメーカーなどでの集合教育が多いと推測されます。

建設機械系の回答では「公的団体等の講習に参加」が23%と他の機種系に比べやや多くなっています。

建設機械系では前号でも紹介しましたが、検査員資格を建設機械整備技能士の資格で得ている方が多く、検査記録表の記入に不慣れなため、当協会の支部で実施している実務研修「記録表作成コース」や特定自主検査者の検査業務に従事しておおむね5年を経過した方を対象にした「能力向上教育」に参加されているのが一因かもしれません。

2. 専門技術員の高齢化、技術伝承の困難さについて

次に社員の人材層で「技術者：サービス員、メカニック社員等」、「専門技術者：サービス課長、フロント等」といった専門技術員への技能・技術伝承の困難さについての認識に関する回答をグラフ3に示します。

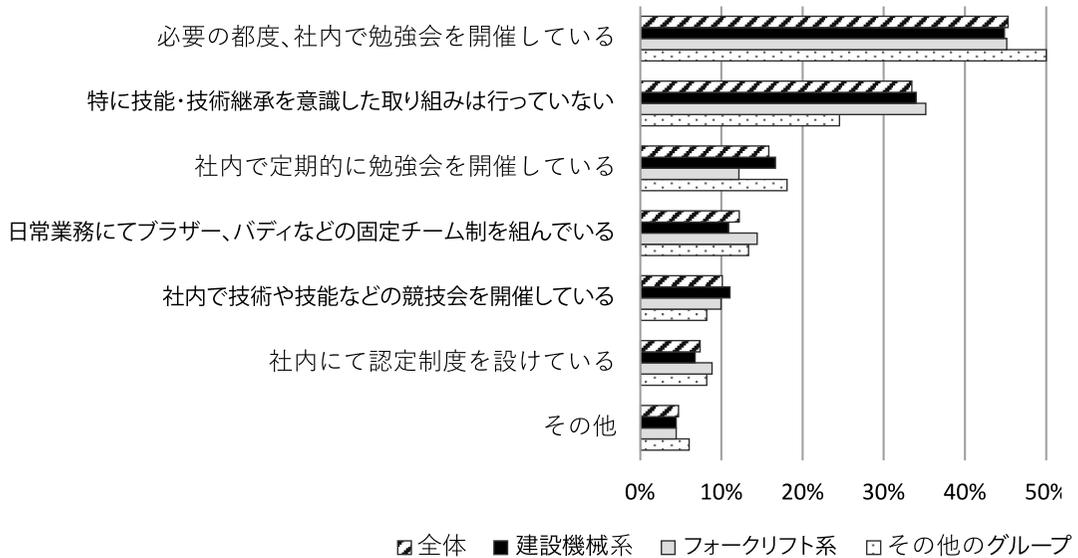


グラフ3 全体：専門技術員の高齢化、技術伝承の困難さについて (n=1,383)

専門技術員の高齢化、技術伝承の困難さについても機械・車両の多様化、技術内容の高度化への回答と同様に「その通り」が27%、「ややその通り」が46%と、全体の73%が認識しているとの回答でした。

前号で紹介したように検査員の年齢構成で40歳台が全体の1/3、それ以上の年齢を含めると全体の約2/3になる状況で、どのようにして最新の技術・技能の知識、情報を取り入れているのかも尋ねました。

社内の組織体制、制度、行事などを想定し、その実施度合いなどに関する回答をグラフ4に示します。



グラフ4 社員の技能・技術伝承について (n=1,881)

一番多かった回答は「必要の都度、勉強会を開催している」で約45%を占めました。次に多かった回答は「特に技能・技術継承を意識した取り組みは行っていない」で全体では30%を超えました。

グラフ3で示したように専門技術員の高齢化、技術継承の困難さについての認識は70%以上あるのに、30%以上の企業で具体的な対策につながっていないことが危惧されます。

質問で想定した、ブラザー、バディといった組織体制や社内の認定制度、競技会のような行事などによる取り組みを行っているとの回答はそれぞれ10%前後とあまり多くない結果でした。

機種系別にみても特に大きな差はありま

せんが、その他のグループでは、「必要の都度、勉強会を開催している」が他の機種系より5%多く、逆に「特に技能・技術継承を意識した取り組みは行っていない」が10%近く少なくなっており、機種の多様化が影響しているのかも知れません。

事業所の規模や形態などによってその方法は異なるとは思いますが、検査員となる技術系社員の確保と機械・車両の高度化への対応およびその技能・技術の継承が重要な課題であるが、対応になかなか結びつかないことがうかがえました。

今回は特自検の受注などについて令和元年に行った第1次調査との比較などを交えて紹介していきます。

広報

特自検Q&A

第9回

建設荷役車両安全技術協会 本部

皆様から建荷協にお寄せいただいた「特定自主検査業務に関わる質問」の中より、重要なもの、繰り返しいただいたもの等をQ&Aの形で紹介しています。

より適正な検査の実施および信頼される特自検管理業務の参考にしていただければ幸いです。

1. 内部監査について

Q1：新たに検査者になりました。

特定自主検査業務の充実を図るため、内部監査を実施したいと思います。

内部監査を実施する担当者には、どのような資格が必要でしょうか。また、どのような準備が必要となりますか。



A1：内部監査を実施する者の資格については、特段の規定はありません。

特定自主検査制度全体をよく理解し、検査業務全般にわたって造詣の深い人が適任ですが、そのような方の確保が難しいのが現状と思われます。

建荷協が開催する実務研修「検査業

者業務点検コース」では、特自検関連の法令の理解を深めていただくとともに、内部監査実施時に用いる関係書類等の留意点を会得していただいております。

この研修では、自社に戻って監査を実施する際に使用する点検表などについても解説しておりますので、ぜひご参加ください。

また、この研修とは別に、参加料が無料の「特自検セミナー」を実施している支部があります。検査業務における注意点などを共有して、よりよい検査業務の推進を図っておりますので、こちらもご参加ください。

研修の日時等は、各支部のホームページをご覧ください。

2. 業務委託（請負）契約での検査員について

Q2：検査業者検査員の資格を持った検査員と業務委託（請負）契約を結び、

自社の所属検査員として特定自主検査を行わせることはできますか。

A2：検査員は検査業者に専属の者でなければないとされています。(平成17年3月18日 基発第0318001)

また、「その事業に専属の者とは、その事業場のみ勤務する者ということ」とされています。(昭和27年9月20日 基発第675号)

業務委託(請負)契約を結んで働く場合は、委託を請け負った者は、委託元の事業主の指揮命令を受けない「事業者」として扱われます。

したがって、業務委託(請負)契約で検査業者検査員を自社の所属検査員とすることはできません。

検査業者の登録等について

平成17年3月18日 基発第0318001

1. 登録の申請に係る事項
(省略)
2. 登録の基準に係る事項

前記1により登録申請書を受理した場合は、次に示すところに留意の上、提出された書類に基づいて登録の基準の適否について判定すること。

- (1) 機関則第19条の15第1号の必要な検査者の数は平成10年3月26日付け基発第131号によること。

(中略)

また、これらの検査者は検査業者に専属の者でなければならない。

3. 検査済標章の再発行について

Q3：お客様から昨年に実施した特自検の検査済標章を誤って破損したので、再発行をしてほしいとの依頼がありました。

どのような点に気を付けて再発行したら良いでしょうか？



A3：建荷協では、標章の適切な管理を行うため、下記の方法もお勧めしております。これを参考に、貴社の実情に合ったルールを作成して対応してください。

- ① 現物、写真等により破損していることが間違いなことを確認し、残存部分があれば、取り外して保管する。
- ② 業務規程の再発行に関する項目に沿って、お客様から再発行の申込書をいただく。
- ③ 規程に沿って標章を払い出して、発行する。
この時、台帳、標章受払簿には再発行であることを備考欄に記入し、再発行申込書を一緒に保管する。
- ④ 記録表の標章番号については、正副とも見え消しにて、新標章番号に訂正し、双方の記録表に責任者印を押印する。

なお、お手元に前年の標章がない場合には、所属の建荷協支部から再発行分の標章を購入してください。

4. メンテナンス契約時の注意事項について

Q4：最近、新車の納入と同時に月次検査と年次検査（特自検）の費用を合わせ、メンテナンス契約として、お客様と結ぶことが増えています。

この場合、お客様に毎月一定額の料金をメンテナンス費用として請求し、特自検を実施した月もメンテナンス契約の請求書のみが発行され、特自検としての請求書は発行されません。

このような場合、台帳等への記載をどうしたらよいでしょうか。

A4：内部監査や当局の監査に備え、次の条件を満たすように処理される必要があると考えられます。

① 「メンテナンス契約書」に業務規程

に定める検査料金と同一の特自検の検査料金が、明記されていること。

② 特自検台帳の「検査料金」欄には業務規程に定める検査料金を記載すること。

③ 「検査料請求年月日」及び「検査料入金年月日」には、該当なしの棒線・斜線を引く、メンテナンス契約の契約日・入金日を記入するなど、記載の方法を統一しておくこと。

④ 「摘要」欄にメンテナンス契約であることを記載すること。

また、必要な時に、「メンテナンス契約書」をすぐに提示できるようにしておくこと。

以上の点に気を付けてメンテナンス契約に基づいた検査を実施してください。

註：回答中の枠囲みは
法令 を示します。

特自検に係るご質問をお待ちしています。質問が採用された方には、薄謝を進呈します。質問は以下の方法でお寄せ下さい。

- 巻頭アンケート用紙にて
- メールにて (E-mail : koho@sac1.or.jp)

リーチ式バッテリーフォークリフトの紹介

村上 智*

1. はじめに

近年、環境意識の高まりや企業の社会的責任の観点から、省エネルギー、省スペース、安全性は経営課題としてその重要度を増している。住友ナコフォークリフト株式会社は「快適な操作性、省エネルギー、省スペース、安全性」をコンセプトとした QuaPro-R 「1t系」シリーズを2012年より販売しており、顧客から好評を得ている。

今回、QuaPro-R のコンセプトを踏襲した「2t系」シリーズを開発し、2021年1月より販売している。

本解説ではQuaPro-R 「2t系」シリーズの特徴等について紹介する。(写真1)



写真1 QuaPro-R 2tシリーズ車両外観

2. 開発の狙い

基本コンセプトは「快適な操作性と安全性」で、開発の狙いは以下の通り。

- (1) 人機一体の操作感覚 … スムーズな操作感覚
- (2) 省スペース性能 … 独自機能であるAWC（小回り制御）により業界最小の小回り性能
- (3) 省エネルギー … 電力消費量を従来機種より13%削減
- (4) オペレータの操作しやすい居住空間（快適性）
- (5) オペレータの安全を確保する装備と機構（安全性・作業性）
- (6) 保守・管理のコスト削減（経済性）

3. 人機一体の操作感覚

QuaPro-R は、オペレータの意思に呼応したより自然な操作感を実現するため、走行インチング性、荷役インチング性を改善し、一歩進んだ心地よいオペレートフィーリングを追求。主に低速領域のギクシャク感を低減し、より滑らかな操作感を実現した。

- (1) 走行インチング操作のスムーズ化

従来のアクセル特性・加速特性を見直すことにより、低速から高速まで滑らか

* 住友ナコフォークリフト株式会社 技術本部 技術部長

な速度変化が可能となり、全ての速度域で快適な挙動を実現。素早い加速が必要な時にはクイックに車輦を加速、微妙なインチング操作の際には穏やかな加速と状況に応じた加速特性を実現した。(図1)

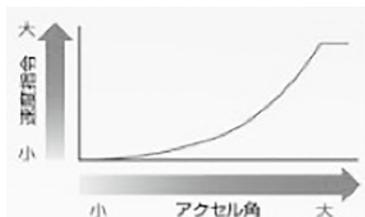


図1 走行特性のイメージ図

(2) 荷役インチング操作のスムーズ化

リフトバルブの低速領域を広げ、荷役インチング操作をしやすい特性とした。また、荷役モータをACモータに変更し、モータ起動時の制御を最適化することでインチング性能を向上させ、かつレスポンスの良さも追求した。

(3) リーチ操作のスムーズ化

リーチシリンダのショックレス機構の改善により、ストロークエンド時の衝撃をなくし、スムーズな操作を可能とした。ショックレスとすることで、荷役操作時のマスト揺れ低減にも貢献。

(4) ステアリング操作のスムーズ化

ステアリング機構の改善、及びサーボロック（ストロークエンド時にEPSモータで停止）の採用によりスムーズでショックのないステアリングの操作感を実現した。

4. 省スペース性能

QuaPro-Rは、従来車の車輦ホイールベース寸法、オペレータ居住空間を確保しながら、当社の独自機能であるAWC（小回り制御）

を採用し、車輦安定感、居住性を損なうことなく、業界最小となる実用直角積付通路幅2,760mm（2.5t当社従来機種比-100mm）を実現した。

リーチフォークリフトは操舵角が大きく、旋回中心が前輪の中心になるまでハンドルを回すことが可能である。ハンドルを最大限に切った状態では、その場旋回やUターンの際には小さく旋回することが可能であるが、倉庫のラック間で直角に曲がる場合、必要な通路幅（直角積付通路幅）は大きくなる。最小の直角積付通路幅は、最大操舵角から少しハンドルを戻した操舵角が最適操舵角で、卓越した技術を習得したベテランオペレータはその最適な切れ角を無意識で割り出すが、大抵のオペレータは最大の操舵角でハンドルを切ってしまう傾向にある。

そこで、QuaPro-Rは、旋回のパターンに応じ最適な最大操舵角に切替える独自技術の「AWC（小回り制御）」※特許取得済みを装備し、オペレータは最適な操舵角を意識することなく、ハンドルをステアリングエンドまで切り込むだけで最適な旋回を可能としている。最適な操舵角は、直角積付通路幅が最小となる「積付モード」と、その場旋回、Uターン時の旋回半径が最小となる「旋回モード」とをディスプレイのボタンによりワンタッチで切替え可能とした。(図2, 3)

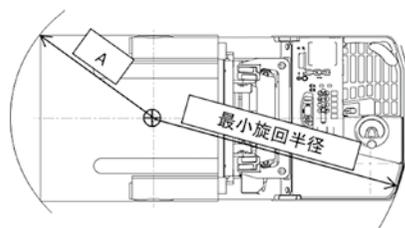


図2 「旋回モード」（または、従来車の場合）

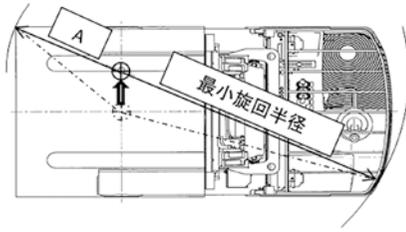


図3 「積付モード」

直角積付通路幅削減により、以下の顧客価値を提供。

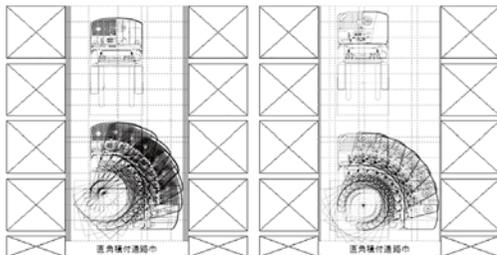
(1) 作業効率アップ

倉庫ラック間の積み下ろし作業において、ステアリング切り返し頻度の大幅削減を可能にし、作業時間が短縮できる。

(図4)

(2) 疲労レベルの軽減

オペレータのステアリング切り返し作業の大幅削減となり、不必要な操作が減りオペレータの疲労が軽減される。(図4)



<QuaPro-R>

<従来車>

図4 直角積付時のイメージ

(3) 倉庫保管効率アップ

直角積付通路幅が小さいので、通路幅を狭く設定し、棚を増設することが可能となり、より多くの荷物保管が可能となる。

5. 省エネルギー

QuaPro-Rは、荷役モータのAC化や油圧機器の効率化、旋回速度制御による無駄

なトルクの低減を実施し、当社従来機種比13%の低消費電力化を達成した。また、従来機種の走行・荷役性能は維持しており、作業性と経済性を両立している。

6. オペレータの操作しやすい居住空間

QuaPro-Rは、操作レバーの最適配置や、フロアの低床化など、人と機械が接する部位に細かな配慮を施し、乗降、操作、居住における快適性を従来型から大幅に改善した。

(1) サラウンド・コックピット

オペレータが接する運転スペース部分を曲線でカットし、身体とのフィット感を自然に持たせるデザインを採用。(写真2)



写真2 サラウンド・コックピット

(2) フロアの低床化

フロア高さを従来機種より30mm低くし、他社比同等の320mmとし、オペレータの乗り降り時の疲労を軽減。

7. オペレータの安全を確保する装備と機構

QuaPro-Rは、走行・荷役作業におけるオペレータの安全を守るため、さまざまな安全機構・安全装置を装備。

また、高所・暗所での安全な作業性を確保するため、LED照明やキャリッジライト、

セーフティレーザ等、各種オプションもラインナップ。

(1) 旋回速度制御

ハンドル操作量に応じて走行モータのトルクを抑制する。これにより旋回中の危険な加速が抑えられ、転倒などの危険動作を低減する。無駄な加速を抑えるため省エネルギーにも貢献する。ハンドル操作量に応じた最適制御をしており作業性が低下することはない。

(2) スローブスピードリミット

下り坂での意図しない加速を抑制する。アクセル中立時の速度を記憶し降坂時のスピードを一定に保つ。

(3) 危険運転警報

フォークリフトを操作中、「急加速」「急減速」「急旋回」操作を行った場合に警報ブザーを鳴らし、危険な操作であることをオペレータに知らせる。

8. 保守・管理のコスト削減

QuaPro-Rは、保守・管理面での機能も充実した。ブラシレスのACモータの採用などメンテナンスに係る無駄を削減するための機構面での工夫や、車輛管理をわかりやすく行うための多彩な情報機能の付加など、管理する側の経済性にも配慮した。

(1) SN Link (フォークリフト用テレマティクスサービス)

稼働状況や衝撃検知など様々な情報の

管理をし、作業現場の安全性や高効率化をサポート。

SN Linkは通信システムを利用してリアルタイムで車両の稼働状況や稼働履歴などの情報をWEBサイト上で管理できるサービス。(図5)



図5 SN Linkイメージ図

9. まとめ

今回紹介したQuaPro-R「2t系」では顧客から好評を得ている「1t系」のコンセプトを継承し、使い易さと安全性、作業性と経済性の両立、安全機能の充実を実現したことで、QuaPro-Rシリーズとして、リーチフォークリフトの新しい顧客価値を提供することができた。

QuaPro-Rシリーズは、市場においても高い評価を得ており、今後も顧客の期待に応え、新たな価値を持った商品を提供していく所存である。

技術・技能の継承

中小企業診断士 松田 博文

連載講座「技術・技能の継承」も第3回を迎えました。前号までは「技術・技能の継承」の現状・課題から解決の方向性等概論を、データを交え紹介してきました。

いよいよ今号より様々な業界の中小企業における「技術・技能の継承」への取組みを紹介합니다。

1. はじめに

今回から4回にわたって中小企業の実例をもとに「技術・技能の継承」を紹介します。第1回は金属熱処理業界において、技術者の最高称号である金属熱処理スーパーマイスターを数多く輩出している企業での取組みです。

2. 企業概要

S社は千葉県N市で1960年に創業して以来61年に亘り、関東一円を中心とした金属熱処理受託加工でその信頼と実績を積み重ねています。現在従業員は20名です。(写真1)



写真1 S社外観

創業当初は、建設機械部品・自動車部品などを中心に素材の調質などの大気熱処理

からスタートしました。その後、高周波焼入・浸炭焼入・ソルトバスと少しずつその領域を拡大しました。今ではほとんどの熱処理をワンストップで処理することが可能です。(写真2)

顧客から非常に高い評価を得るとともに、縁の下の力持ちとして産業界の発展に貢献しています。



写真2 S社製品



写真3 はばたく中小企業・小規模事業者300社

また2020年には中小企業庁から「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選ばれて表彰されています。(写真3)

3. 金属熱処理業界

(1) 金属熱処理

金属熱処理とは金属材料に加熱と冷却の組み合わせによって製品の形を変えずに性質を向上させる加工技術のことです。(図1)

性質とは強さ、硬さ、粘(ねば)さ、耐衝撃性、耐食性、被削性、冷間加工性等を指します。身の回りにあるあらゆる製品の主要部品には各種金属材料が使用され、強さ、硬さ、耐震摩耗性などの目的に応じて熱処理技術が用いられています。(写真4)

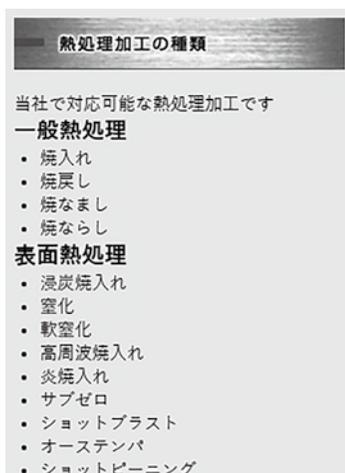


図1 熱処理加工技術の種類

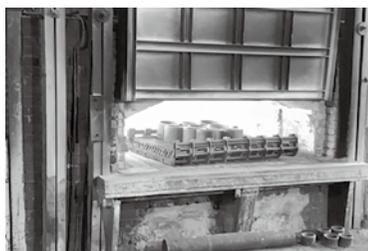


写真4 熱処理の実際

(2) 金属処理業界の課題

第一の課題は、金属熱処理技術教育の補強です。我が国の金属熱処理技術は、江戸末期までの日本独自技術と明治以降の欧米の新技術が融合され、大学では「金属工学」として発展してきました。ところが、1986年頃より「有機・無機」を取り込んだ「材料工学」などに置き換わり、2011年には「金属工学科」が消失しました。正に鉄鋼材料を生かす中核である基盤技術が軽視され、結果的に金属熱処理技術教育の補強が必要になっています。

第二の課題は、他の産業と同じく、少子高齢化による働き手の高齢化に伴う若手への技術・技能の継承との若手人材確保です。

4. S社の技術・技能の継承施策

上記業界の2つ課題はS社の課題でもあり、S社では技術・技能の継承について以下のような施策を遂行しています。

(1) インターンシップや女性、シニアの活用など多彩な人材戦略

S社は人材確保及び育成戦略の一環として、地元大学を中心とした大学生のインターンシップを15年程前から実施し、理工系の四年制大学卒業生を中心に積極的に採用しています。

また、女性雇用並びに管理職へ登用することで会社にとって貴重な戦力に育てています。結婚・出産後もしっかりと職場に復帰できるように働き方改革を推進し働きやすい体制の構築を図っています。

シニア層も積極的に活用しており、就労に対する潜在的な需要や要望をしっかりとリサーチして見極め人材確保に繋げ

ています。(写真5)

(2) 経営計画書や人事評価制度に基づいた給与制度の改革

新卒採用を開始した10年程前は3年以内に退職する者も少なくありませんでした。そのため、安心して働けるための経営改善の羅針盤・ツールとして5年前から[経営計画書]を導入し、毎期末、全社員参加による経営計画発表会を実施しています。これにより、会社が進むべき方向性や目標としての数値が明確となりました。

また、社員のモチベーション向上計画の一環として、約2年をかけ人事評価制度の構築とそれに連動した給与制度の抜本改革を断行し、随時改善を加えつつ経営改革に効果を発揮させるよう努力しています。(写真6)



写真5 高い技術を持つシニア従業員の作業現場



写真6 全社員参加による経営計画発表会

(3) 資格取得の奨励（バックアップ）と従業員全体のスキルアップ

社員教育体制の一環として、金属熱処理技能士などの国家資格をはじめ様々な資格の取得を積極的に奨励ならびに推進しています。受験費用や試験当日の手当も付与し、取得時には報奨金も支給して、人事評価の対象としています。S社実績として、金属熱処理技能士特級3名、1級6名、2級3名となっています。

また、業界の組合等外部で行なっている各種講習会やセミナーなどにも積極的に社員を派遣しています。特に新卒新入社員においては、入社後のおよそ二週間、外部研修に参加、社内においても335時間の内部研修を行い、会社への帰属意識の醸成やスムーズに実務従事できるよう取り組んでいます。(写真7)



写真7 社内危険予知訓練（KYT）講習会

5. 東部金属熱処理工業組合の技術・技能の継承施策

S社も含め、ほとんどの熱処理会社は中小企業であり、大企業に比べて資金、人員などの経営資源が不足する傾向があります。本組合は、中小企業をサポートするために大きな役割を果たしています。

素形材産業の重要基盤業種の一つである金属熱処理業界では、先述の課題にも挙げたように技術開発力や技術・技能の継承が重要な課題となっています。本組合として

は、『ものづくりは人づくりから』を合言葉に人材育成に力を注ぎ、階層別の講習会を企画実行するなどを鋭意取組んでいます。

具体的には、(1)新入社員向けとして「初級熱処理塾」、(2)実務経験2年以上向けとして「中級熱処理塾」、(3)実務経験4年以上または現場のリーダー向けの「実践型熱処理講座」、(4)国家資格の金属熱処理技能士試験受験対象者向けの「金属熱処理技能検定受験対策講習会」、(5)高度な熱処理技術を持った熱処理会社のリーダーまたは次世代の経営者を育てるため「製造中核人材育成講座：金属熱処理スーパーマイスター・プログラム」(東京工業大学と連携)などを取り組んでいます。

中でも「製造中核人材育成講座：金属熱処理スーパーマイスター・プログラム」は本組合の教育訓練体系の最高峰であり、特筆すべきものであり、次に詳細に説明します。

6. 金属熱処理スーパーマイスタープログラム

先述の3項で課題としてご説明した通り、金属工学の消失に伴い、S社も参画する東部金属熱処理工業組合では、関東経済産業局を仲介として、当時まだ金属工学科が残っていた東京工業大学に座学等をお願いする形で、「製造中核人材育成講座－金属熱処理スーパーマイスタープログラム」を立ち上げました。(写真8)

本講座は定員20名の少数精鋭、東京工業大学の8つの座学講座と2つの実習(一年間)を中心に、当工業組合所属企業と東京都立産業技術研究センターでのインターンシップ(半年間)を終えた後、合否判定を経て、「金属熱処理スーパーマイスター」

の称号が与えられます。二年毎に積み重ねてきた本講座は6回を数え、110名を超えるスーパーマイスターを輩出しています。(図2)

S社ではスーパーマイスターが6名誕生しています。

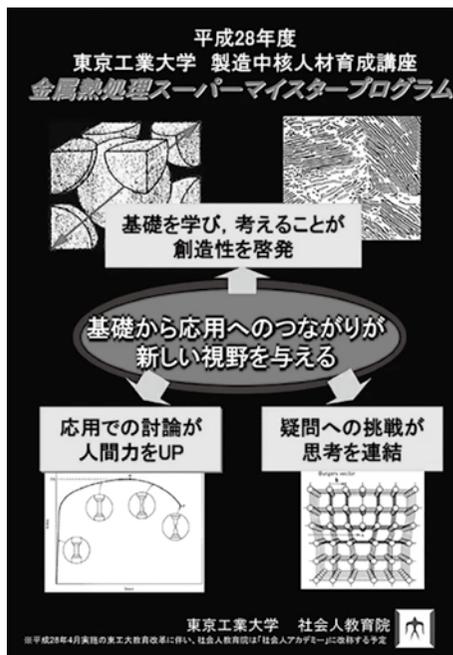


写真8 金属熱処理スーパーマイスタープログラムチラシ

【時間割】

科目	第1期(10月1日-11日)	第2期(11月1日-11日)	第3期(12月1日-11日)	第4期(1月1日-11日)
4月13日 1	講義:力学	実習:熱処理	講義:熱処理	講義:熱処理
5月14日 2	金属の塑性変形-1	金属の塑性変形-2	金属の塑性変形-3	金属の塑性変形-4
6月15日 3	金属の塑性変形-5	金属の塑性変形-6	金属の塑性変形-7	金属の塑性変形-8
7月16日 4	金属の塑性変形-9	金属の塑性変形-10	金属の塑性変形-11	金属の塑性変形-12
8月17日 5	実習:1	実習:2	実習:3	実習:4
9月18日 6	金属の塑性変形-13	金属の塑性変形-14	金属の塑性変形-15	金属の塑性変形-16
10月19日 7	Aグループ実習	講義:熱処理-1	講義:熱処理-2	講義:熱処理-3
11月20日 8	Bグループ実習	講義:熱処理-4	講義:熱処理-5	講義:熱処理-6
12月21日 9	Aグループ実習	実習:1	実習:2	実習:3
1月22日 10	実習:4	実習:5	実習:6	実習:7
2月23日 11	Bグループ実習	講義:熱処理-7	講義:熱処理-8	講義:熱処理-9
3月24日 12	講義:熱処理-10	講義:熱処理-11	講義:熱処理-12	講義:熱処理-13
4月25日 13	Aグループ実習	実習:1	実習:2	実習:3
5月26日 14	Bグループ実習	実習:4	実習:5	実習:6
6月27日 15	実習:7	実習:8	実習:9	実習:10
7月28日 16	実習:11	実習:12	実習:13	実習:14
8月29日 17	実習:15	実習:16	実習:17	実習:18
9月30日 18	実習:19	実習:20	実習:21	実習:22
10月1日 19	実習:23	実習:24	実習:25	実習:26
11月2日 20	実習:27	実習:28	実習:29	実習:30
12月3日 21	実習:31	実習:32	実習:33	実習:34
1月4日 22	実習:35	実習:36	実習:37	実習:38
2月5日 23	実習:39	実習:40	実習:41	実習:42
3月6日 24	実習:43	実習:44	実習:45	実習:46
4月7日 25	実習:47	実習:48	実習:49	実習:50
5月8日 26	実習:51	実習:52	実習:53	実習:54
6月9日 27	実習:55	実習:56	実習:57	実習:58
7月10日 28	実習:59	実習:60	実習:61	実習:62
8月11日 29	実習:63	実習:64	実習:65	実習:66
9月12日 30	実習:67	実習:68	実習:69	実習:70
10月13日 31	実習:71	実習:72	実習:73	実習:74
11月14日 32	実習:75	実習:76	実習:77	実習:78
12月15日 33	実習:79	実習:80	実習:81	実習:82
1月16日 34	実習:83	実習:84	実習:85	実習:86
2月17日 35	実習:87	実習:88	実習:89	実習:90
3月18日 36	実習:91	実習:92	実習:93	実習:94
4月19日 37	実習:95	実習:96	実習:97	実習:98
5月20日 38	実習:99	実習:100	実習:101	実習:102
6月21日 39	実習:103	実習:104	実習:105	実習:106
7月22日 40	実習:107	実習:108	実習:109	実習:110
8月23日 41	実習:111	実習:112	実習:113	実習:114
9月24日 42	実習:115	実習:116	実習:117	実習:118
10月25日 43	実習:119	実習:120	実習:121	実習:122
11月26日 44	実習:123	実習:124	実習:125	実習:126
12月27日 45	実習:127	実習:128	実習:129	実習:130
1月28日 46	実習:131	実習:132	実習:133	実習:134
2月29日 47	実習:135	実習:136	実習:137	実習:138
3月30日 48	実習:139	実習:140	実習:141	実習:142
4月31日 49	実習:143	実習:144	実習:145	実習:146
5月1日 50	実習:147	実習:148	実習:149	実習:150
6月2日 51	実習:151	実習:152	実習:153	実習:154
7月3日 52	実習:155	実習:156	実習:157	実習:158
8月4日 53	実習:159	実習:160	実習:161	実習:162
9月5日 54	実習:163	実習:164	実習:165	実習:166
10月6日 55	実習:167	実習:168	実習:169	実習:170
11月7日 56	実習:171	実習:172	実習:173	実習:174
12月8日 57	実習:175	実習:176	実習:177	実習:178
1月9日 58	実習:179	実習:180	実習:181	実習:182
2月10日 59	実習:183	実習:184	実習:185	実習:186
3月11日 60	実習:187	実習:188	実習:189	実習:190
4月12日 61	実習:191	実習:192	実習:193	実習:194
5月13日 62	実習:195	実習:196	実習:197	実習:198
6月14日 63	実習:199	実習:200	実習:201	実習:202
7月15日 64	実習:203	実習:204	実習:205	実習:206
8月16日 65	実習:207	実習:208	実習:209	実習:210
9月17日 66	実習:211	実習:212	実習:213	実習:214
10月18日 67	実習:215	実習:216	実習:217	実習:218
11月19日 68	実習:219	実習:220	実習:221	実習:222
12月20日 69	実習:223	実習:224	実習:225	実習:226
1月21日 70	実習:227	実習:228	実習:229	実習:230
2月22日 71	実習:231	実習:232	実習:233	実習:234
3月23日 72	実習:235	実習:236	実習:237	実習:238
4月24日 73	実習:239	実習:240	実習:241	実習:242
5月25日 74	実習:243	実習:244	実習:245	実習:246
6月26日 75	実習:247	実習:248	実習:249	実習:250
7月27日 76	実習:251	実習:252	実習:253	実習:254
8月28日 77	実習:255	実習:256	実習:257	実習:258
9月29日 78	実習:259	実習:260	実習:261	実習:262
10月30日 79	実習:263	実習:264	実習:265	実習:266
11月31日 80	実習:267	実習:268	実習:269	実習:270

※ 11月9日定 終了翌履修方式

※ 日替・開始時間は変更となる場合があります

【プログラムが目指すもの】

- 一連の金属熱処理工程の要素技術を体系的・論理的に理解できる人材の育成
- 市場ニーズに対応した高品質、高機能の熱処理品の提供に必要な、新たな熱処理技術を開発するための幅広い知識をもつ人材の育成
- 金属熱処理業の技術革新を先導できる人材の育成

図2 金属熱処理スーパーマイスター時間割

7. おわりに

このようにS社では多彩な人事戦略の立案、全員参加の経営計画、給与体系の改革、階層別教育体系に基づき、技術・技能の継承を着実にを行っています。

参考文献

- 「はばたく中小企業・小規模事業者300社」2020（中小企業庁）
（<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/>

[sapoin/monozukuri300sha/index2020.html](https://www.sapoin/monozukuri300sha/index2020.html)）

- 「東部金属熱処理工業組合」
（<https://tobu.or.jp/news/>）
- 「金属熱処理スーパーマイスタープログラム」受講者募集」（国立大学法人東京工業大学
（<https://www.titech.ac.jp/company/news/2016/033218>）
- 「金属熱処理：中央職業能力開発協会 - 技能検定」（厚生労働省 人材開発統括官）

イラスト災害事例

車両系荷役運搬機械および車両系建設機械・高所作業車（特自検対象機械）の労働災害事例について、災害発生前と発生後をイラストにして説明しています。職場の皆様ご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

1. 車両系荷役運搬機械の災害事例

【分類】 起因物：フォークリフト 事故の型：転倒

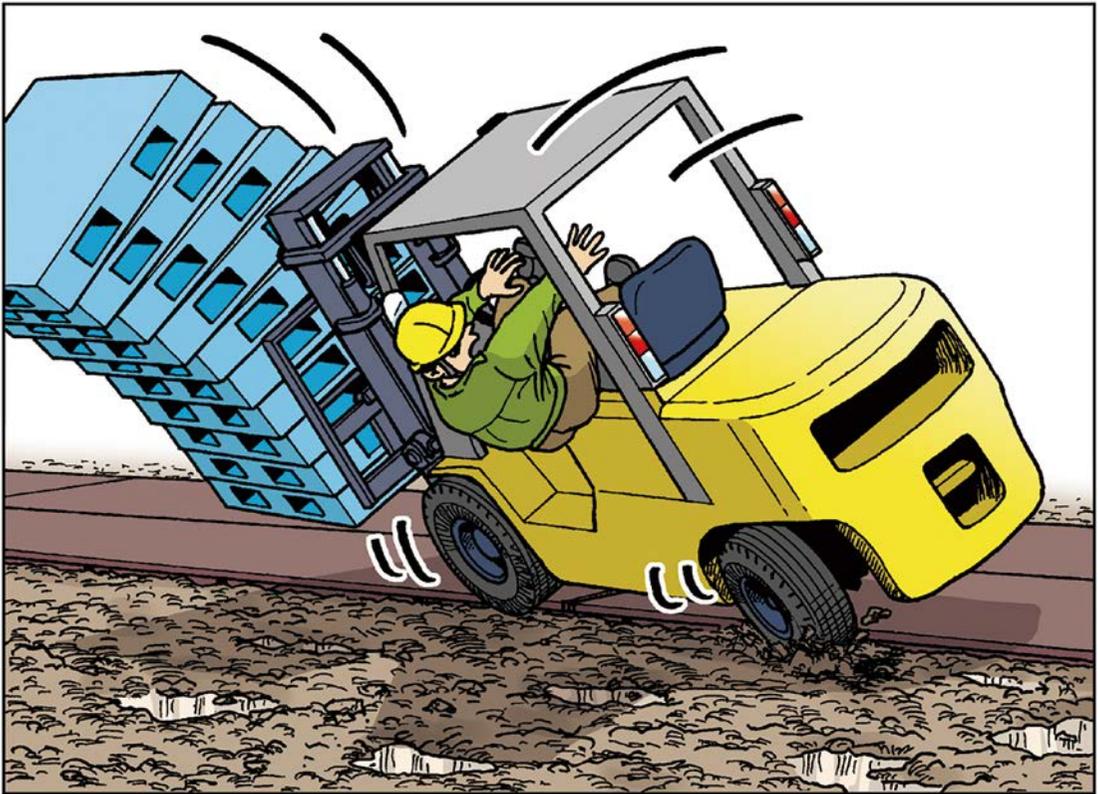
1-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は？）

フォークリフトでパレットの運搬作業中、敷鉄板上を後進していました。



1-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

左後輪が敷鉄板から脱輪し、フォークリフトが左側に傾きました。そのため放り出された運転者が、転倒してきたフォークリフトと地面の間に挟まれました。



【災害発生防止のポイント】

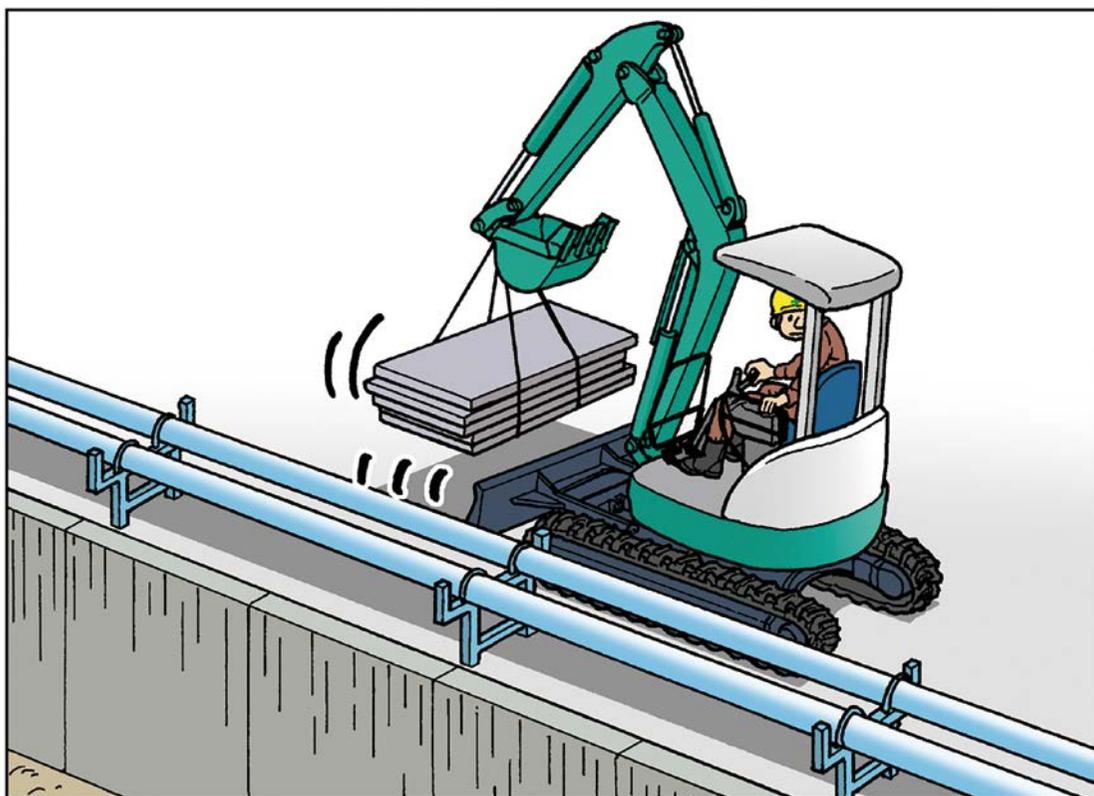
- あらかじめ作業計画を定め、作業の指揮者の指示に従い作業を行うこと。
- フォークリフトが転倒しそうな路面になっていないか、進行方向を事前に確認する。
- 走行・荷役作業時はシートベルトを確実に使用すること。

2. 車両系建設機械等の災害事例

【分類】 起因物：整地・運搬・積み込み機械 事故の型：転倒

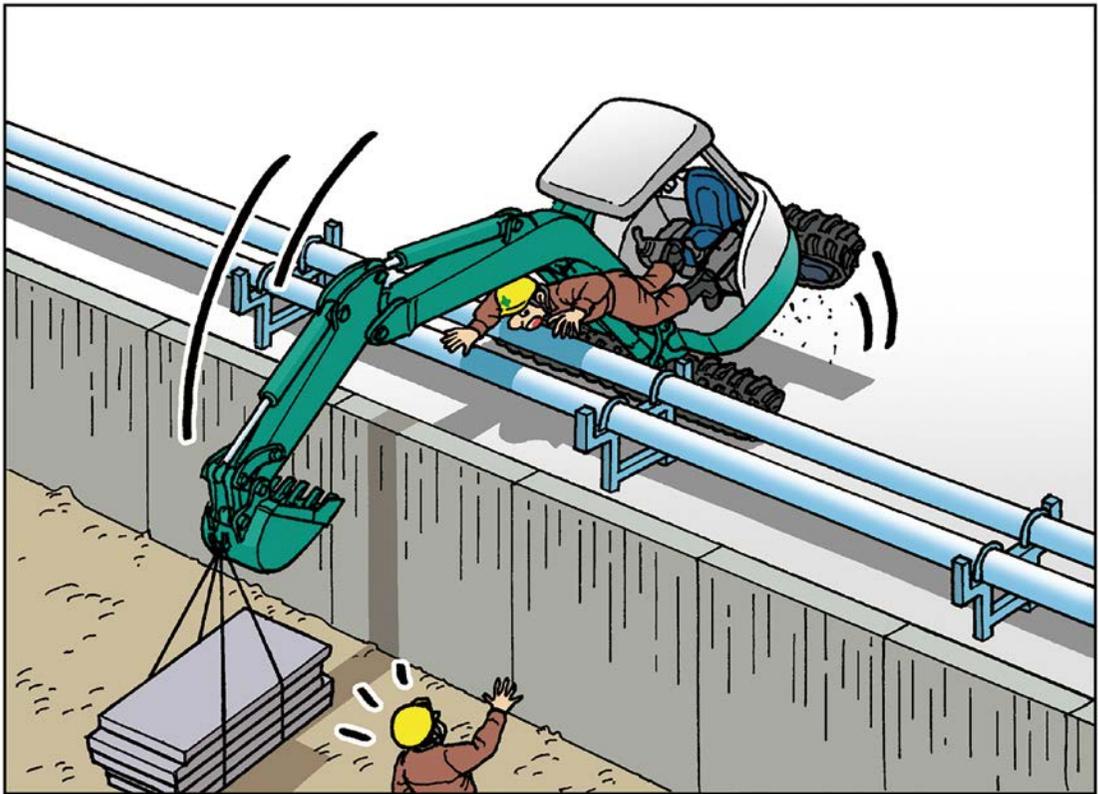
2-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は？）

塀の入替工事で、撤去した塀をドラグ・ショベル（機体重量3t未満、クレーン機能なし）のバケットのフックで吊り上げ、所定の位置に下ろすため、後退し、旋回しようとしていました。



2-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

旋回しながらブームを伏せたところ、機体がバランスを崩して転倒し、運転者の頭部がブームと地面近くの配管との間に挟まれました。



【災害発生防止のポイント】

- クレーン機能なしの機種では揚重作業禁止（用途外使用の禁止）、荷に見合ったクレーン機能付のドラグ・ショベルや移動式クレーン等を使用すること（なお、クレーン機能付ドラグ・ショベルや移動式クレーンであっても、荷を吊つての走行作業は原則禁止です）。
- 機械は水平堅土上に設置し、荷を吊った状態では機体を揺らさないよう、ゆっくり旋回、ブーム起伏操作を行う。
- 運転者はシートベルトを確実に使用する。

製品紹介

製品名	17tクラスの次世代油圧ショベル「317」	キャタピラー・ジャパン 合同会社
発売年月	令和3年7月	

■概要

キャタピラー・ジャパン合同会社は、この度 Cat 317 油圧ショベルを7月1日より発売を開始しました。

2020年に発売した12～13トンクラスの小型油圧ショベル313/313GC/315/315GCに続く17トンクラスの317は、燃料消費量の削減、生産性、安全性の向上、メンテナンス間隔の延長を可能にし、お客様のコスト削減に寄与します。また、ガイダンスやアシスト、ペイロードといった現場で役立つテクノロジーを標準で装備し、i-Construction対応のマシンです。

今回発売する317はオフロード法 2014年基準に適合しています。

■主な特長

1. 生産性

(1) エンジン定格出力や油圧馬力の向上と電子油圧制御による作業負荷に応じた最適制御により、生産性向上と燃費低減を両立。作業負荷に応じてエンジン回転数や油圧馬力を自動調整するスマートモード搭載により、燃料効率は最大10%アップ*しています。エンジンモードはエコモード、スマートモード、パワーモードの3モードを用意しています。

(2) 先進テクノロジーを標準装備し、工期短縮や精度向上に寄与。Cat グレード 2DやCat ペイロードなどでサイクルタイムの短縮や付帯作業の削減で、作業効率を従来機比で最大45%向上*しています。

(*317と従来機 316FLとの比較)

2. Catの先進テクノロジー

(1) Cat グレード

標準モニタまたはレバーボタンで容易に設定可能な任意の基準点とバケット刃先の高さや距離をガイダンス。勾配やオフセット量を入力することで仮想設計面をモニタや音で確認することができます。高精度な仕上げ作業に貢献します。

(2) ペイロード計量システムCat Production Measurement (CPM)

ブーム・アームを停止させることなく、正確に積荷の重さを計測することが可能です。作業をしたまま持ち上げ旋回中に計測するので、バケット掘削量とトラック積込量をタイマーに計量記録できます。これにより、現場の生産管理を容易にし、過積載や過少積載の予防に貢献します。

(3) 作業範囲制限機能：E-フェンス

設定した角度に近づくと旋回の動きを自動停止する機能です。モニタでの寸法入力、または作業機を危険区域付近に合わせて機能をONにすることにより、作業機の上下動や前方向と旋回時の作業範囲を制限する機能を標準装備。接触や衝突のリスクを大幅に低減します。

(4) プロダクトリンクや VisionLink® (ビジョンリンク)

を利用することで、車両の位置や状態を把握し適切な機械管理が行え、燃料消費量やアイドル時間の分析に

よるコスト削減も可能です。CPMの積載データ管理もプロダクトリンクで行えます。

(上記 Cat テクノロジーはすべて標準装備です)

3. 安全性

(1) 車両後方と右側方をサポートするカメラを標準装備。ISOの規格に適合している転倒時運転者保護構造 (ROPS, Rollover Protective Structure) を標準装備しています。

4. メンテナンス性

(1) メンテナンス間隔の延長やメンテナンス作業の更なる容易化により、メンテナンスコストを従来機316FLと比較して最大20%低減しています (12,000時間稼働時)。

■主な仕様

		317
運転質量	kg	17,600
バケット容量	m ³	0.65
エンジン名称		Cat C4.4 ディーゼルエンジン
総行程容積	ℓ	4.4
定格出力/回転数	kW/min ⁻¹	97.0/2,200
全長	mm	8,550
全幅 (トラック全幅)	mm	2,490
全高	mm	2,930
後端旋回半径	mm	2,500



Cat® 317 油圧ショベル

■問合せ先

キャタピラー

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1

TEL 045-682-3553

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、数機種を選び掲載しています。

製品名	75t、95tクラスの次世代大型油圧ショベル「374」、「395」	キャタピラー ジャパン 合同会社
発売年月	令和3年7月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、この度Cat 374及び395油圧ショベルを7月1日より発売を開始しました。

2017年より順次発売しているキャタピラーの次世代油圧ショベルシリーズの75t/95tクラスとなるマシンで、最新のテクノロジーを搭載し、生産性、耐久性の向上やメンテナンスコストの低減などにフォーカスした大型マシンを2機種同時に販売しました。

特に、標準装備のCatペイロード計量システムは、バケット掘削量とトラック積込み量をタイムリーに計量・記録し、過積載や過少積載の予防となり、また、現場の生産管理が容易になります。

なお、今回発売する2機種共にオフロード法 2014年基準に適合しています。

■主な特長

1. 生産性、耐久性

(1) 生産性向上

独立式の旋回ポンプ・モータの採用と旋回トルクをアップし、旋回積込み作業効率を向上しました。掘削力に加えテクノロジーを駆使し、395については従来機390F比で最大10%もの生産性の大幅な向上が実現しています。

(2) 耐久性最大2倍⁽¹⁾

碎石や鉱山での原石積込みや大型土工工事で要求される高い耐久性に 대응するため、アーム、ブーム、スイングフレーム、カーボディ、トラックリンク、シリンダ、作業機板厚の耐久性を強化。ボトムガード・スィベルガードを標準装備。各構造物の耐久性が向上し、より強靱なマシンとなっています。

⁽¹⁾ 395は従来機 390F、374は374Fとの比較

2. CatConnect テクノロジー

(1) ペイロード計量システムCat Production Measurement (CPM) を搭載。ブーム・アームを停止させることなく、正確に積荷の重さを計測することが可能です。作業をしたまま持ち上げ旋回中に計測します。

過積載や過少積載の予防に貢献するとともに、碎石現場での原石の生産性を管理することができます。データはキャブ内のモニターからUSBにダウンロード可能なため、生産性見える化に役立ちます。

(2) 作業範囲制限機能：E-フェンスを搭載。設定した角度に近づくと旋回の動きを自動停止します。これにより、旋回による接触や衝突のリスクを低減。フロント作業機の作業範囲を制限する機能もあり、現場で安全に作業ができます。

(3) 積込み時に旋回操作を往復するような作業で旋回が自動的に停止する「旋回アシスト」機能を搭載。停止前の減速で荷こぼれを防止します。

(4) プロダクトリンクやVisionLink® (ビジョンリンク) を利用することで、車両の位置や状態を把握し適切な機械管理が行え、燃料消費量やアイドル時間の分析によるコスト削減も可能です。CPMの積載データ管理も

プロダクトリンクで行えます。

(上記 CatConnect テクノロジーはすべて標準装備です)

3. 安全性

(1) 車両後方と右側方をサポートするカメラを標準装備。オプションの360度ビューシステムにアップグレードすると、油圧ショベル周囲の良好な視界を確保して、油圧ショベル周辺の障害物や作業者を1つの画面で容易に確認できます。

(2) 標準装備の転倒時運転者保護構造 (ROPS, Rollover Protective Structure) は、ISOの規格に適合しています。

4. メンテナンス性⁽¹⁾

(1) メンテナンス間隔の延長やメンテナンス作業の更なる容易化により、メンテナンスコストを最大10%低減しています (12,000時間稼働時)。

(2) 燃料フィルタの交換間隔は従来の500時間から1,000時間に、作業油リターンフィルタは2,000時間から3,000時間にそれぞれ延長し、メンテナンスにかかるコストと手間を低減しています。

⁽¹⁾ 395は従来機 390F、374は374Fとの比較

■主な仕様

		374	395
運転質量	kg	71,700	91,800
バケット容量	m ³	3.9	4.6
エンジン名称		Cat C15 ディーゼルエンジン	Cat C18 ディーゼルエンジン
総行程容積	ℓ	15.2	18.1
定格出力/回転数	kW/min ⁻¹	362/1,700	405/1,900
全長	mm	13,652	15,110
全幅 (トラック全幅)	mm	4,060 (拡幅時)	4,450 (拡幅時)
全高	mm	4,519	5,160
旋回後端半径	mm	4,171	4,840



Cat® 374/395 油圧ショベル

■問合せ先

キャタピラー

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1

TEL 045-682-3553

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

製品名	Cat 振動ローラ「CS11GC」	キャタピラー ジャパン 合同会社
発売年月	令和3年7月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、この度Cat CS11 GC 振動ローラを7月1日より発売を開始しました。

今回発売となるCS11 GCは、高いパフォーマンスと快適性、簡単な操作、優れた視界と自動振動機能、低いオペレーティングコストなどの特長を有し、現場が必要とする性能を新たな発想でご提供します。

Cat テクノロジーの「Cat マシンドライブパワー (MDP) テクノロジー」(オプション)により、確実な締固め作業をサポートします。

なお、今回発売するCS11 GCはオフロード法 2014年基準に適合しています。

■主な特長

1. 高いパフォーマンス

(1) 信頼性の高いCatC3.6エンジンを搭載しています、静かで耐久性のあるエンジンから優れた動力を供給します。エコモードを搭載し、作業に合ったパワーと最適な消費燃料を選択できます。

(2) 優れた締固め性能

厳しい用途でクラスをリードしてきた実績のあるキャタピラーのポッド型振動システムを採用しています。高い転圧能力によって、さまざまな締固めニーズに対応します。

(3) 簡単な操作

良好な視界と操作のしやすいインターフェースで安全に車両をコントロールできるように設計されています。自動振動機能は停車時の過転圧を防ぎ均一な締固め作業と安全操作をサポートします。

2. メンテナンスの低減

(1) メンテナンス間隔の延長やメンテナンス作業の更なる容易化を図っています。エンジンオイル及びフィルタ交換間隔500時間、作動油交換間隔3,000時間、振動システムオイル交換間隔3,000時間にそれぞれ延長、メンテナンスにかかるコストと手間を低減しています。

(2) 給脂の必要がない密閉型ヒッチやバッテリーなどメンテナンス不要のコンポーネントを採用しメンテナンスコストを最小限に抑えています。

3. Catテクノロジー

(1) マシンドライブパワ (MDP) はドラムが転がり抵抗を抑えて進む時に必要なエネルギーを測定、分析し、地盤の硬さを0~150のMDP値として示します。精度の高い締固め作業を支援します。(オプション)

(2) プロダクトリンクやVisionLink® (ビジョンリンク) を使用することにより、車両の位置や状態を把握し適切

な機械管理を行うことができます。燃料消費量やアイドルリング時間の分析によるコスト削減も可能です。

(標準装備)

4. 安全性

(1) 広々とした視界、シンプルな操作は車両操作における安全性を向上させます。また、人間工学に基づいて設計された運転室出入口、角度の付いたステップと便利なハンドレールは安全な乗降をサポートします。

(2) 標準装備の転倒時運転者保護構造 (ROPS, Rollover Protective Structure) は、ISOの規格に適合しています。

■主な仕様

		CS11 GC
運転質量	kg	11,182
エンジン名称		Cat C3.6 ディーゼルエンジン
総行程容積	ℓ	3.6
定格出力/回転数	kW/min ⁻¹	90/2,200
全長	mm	5,700
全幅	mm	2,300
全高	mm	3,000
起振力(低/高)	kN	149/250
静線圧	kg/cm	28.5



Cat® CS11 GC 振動ローラ

■問合せ先

キャタピラー

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1

TEL 045-682-3553

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

製品名	高所作業車「ハイパーデッキ AT-530CG」	株式会社タダノ
発売年月	令和3年5月	

■概要

株式会社タダノはこのたび、国産最大の地上高と作業半径を誇る高所作業車「ハイパーデッキ AT-530CG」を新発売しました。

ハイパーデッキAT-530CGは、近年における高所作業のさらなる多様化に応えるべく、従来の40mクラスのハイパーデッキから、大きく性能を凌駕する高所作業車として、地上高や作業範囲はもちろんのこと、安全性、快適性、使いやすさなど、各種機能の拡充をコンセプトとして開発されました。

当製品は、地上風力発電設備の建設やメンテナンスなどの環境保全に寄与する現場や、高架道路・橋梁、建築物、大型施設などのインフラの長寿命化につながる現場での稼働が見込まれ、SDGs推進に向けた社会の発展に貢献する製品のひとつとして、位置づけております。

■主な特長

1. 高い機動性と大きな作業領域

車両総重量25t未満 新規格車^(注)の機動性で、国産最大の最大地上高52.8m、最大作業半径26.8m（積載荷重120kg時）を実現。架装車両、機体ともに高品質でアフターサービスの行き届く純国産製品として、お客様のご期待にもお応えします。

(注)新規格車とは？

高速自動車国道及び、道路管理者が道路構造の保全、交通の危険防止支障がないと認めて指定した道路（重き指定道路）を自由に走行できる特定の条件を満たす車両のことを指します。一般的に、車両総重量20t以上の車両が高速自動車国道、指定道路以外の道路を走行する場合は、特殊車両通行許可書が必要になります。

2. 「カラー液晶モニタ」を初搭載

上部（バスケット）操作部、下部（旋回台）操作部に当社高所作業車初のカラー液晶モニタ（LCD）を搭載。機体の「見える化」が作業の安全・安心をサポートします。また画面は昼夜の稼働における視認性に配慮し、「昼モード」と「夜モード」が設定できます。

3. 進化した制御システム

テレマティクスや安全装置の拡充などの各種機能充実のために新型AMCを搭載。先進の機能と制御を支えます。またスイッチ1つでブームの自動張出・格納や、操作レバー1本でバスケットの垂直・水平移動を制御。さらに地上高、作業半径等を表示するカラー液晶モニタで状態を把握し、スムーズで効率のよい移動や作業を可能にしました。

4. 環境に配慮したアクセル無段階制御

アクセル無段階制御^(注)を採用し、無駄なエンジン回転の上昇を抑えることで、作業時の騒音と燃料消費も抑えました。

(注)アクセルスイッチが高速時の場合のみ機能

5. テレマティクスWEB情報サービス「HELLO-NET」を標準装備

「HELLO-NET」で車両の稼働状況や位置情報・保守管理をインターネットでサポートします。車両の故障時における機体状況の把握及び迅速な対応など、アフターサービス面での有効活用につなげます。

6. スマートフォン対応アプリ「HELLO-DATA LINK」搭載

当社の高所作業車としては初めて、スマートフォン対応アプリ「HELLO-DATA LINK」を搭載。無線LANで車両本体と携帯端末を接続し、操作情報や、インジケータ情報、エラーコードなどリアルタイムの情報を、少し離れた場所で確認することが可能です。

■主な仕様

型式	AT-530CG
バスケット積載荷重	360kg
バスケット最大地上高	52.8m
バスケット最大作業半径	26.8m（120kg積載時）
バスケット内寸法	2.12m×1.0m×1.0m（長さ×幅×深さ）
上ブーム長さ（4段ブーム）	8.41m～26.41m
下ブーム長さ（4段ブーム）	7.7m～22.7m
架装対象車	25t車クラス



高所作業車「ハイパーデッキ AT-530CG」

■問合せ先

株式会社タダノ
マーケティング部
TEL：03-3621-7715

※ ニュースリリース送付先：〒101-0051千代田区神田神保町3-7-1ニュー九段ビル9F
(公社)建設荷役車両安全技術協会広報部
または E-mail：koho@sacl.or.jp まで

Topics

令和元年度 考案賞受賞企業を訪ねて

第3回 銀賞受賞 「シリンダ沈下量測定器」

考案者：群馬県支部 日立建機日本株式会社 北関東・信越支社 北関東支店
前橋北営業所 田辺 浩治

令和元年度考案賞入賞作品中、金賞、銀賞受賞作品について、考案者の方に直接お話を伺い、考案に至った理由やご苦労等のよもやま話をシリーズで紹介しています。

第3回は銀賞を受賞された群馬県支部・日立建機日本(株) 北関東・信越支社 北関東支店 前橋北営業所 田辺さんです。

なお、受賞作品の詳細内容は、機関誌第248号（2020年7月号）22頁をご覧ください。

1. 会社概要

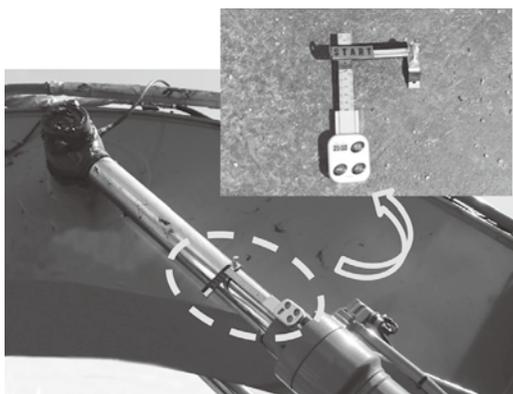
日立建機日本(株)は、建設工事用機械・器具を「借りたい、買いたい、直したい」というお客様のあらゆるニーズに、全国規模で総合的に対応出来る会社として、2012年4月に発足しました。

北関東・信越支社は、群馬県・栃木県・長野県・新潟県を担当エリアとして、26拠点を構え、活動しております。

2. 受賞作品

・ 「シリンダ沈下量測定器」

油圧ショベル等の油圧シリンダの自然沈下量を楽に、短時間で測定できる測定器。



シリンダ沈下量測定器

デジタルタイマー、マグネットおよび定規を組み合わせて作成、別名「即、定規（ソクテイキ）」。

3. 考案者の横顔

今回取材させていただいたのは、考案者の田辺浩治さんと上職である岡田和徳さんです。

今回の受賞作品は、田辺さんが前橋北営業所在籍時に考案したものです。田辺さんは、入社16年目を迎え、現在は沼田営業所フロント主任を務めています。

岡田さんは、北関東・信越支社 メンテナンスグループの部長代理として、常日頃田辺さんの相談にのっておられるそうです。



上職の岡田さん(左)と考案者の田辺さん

4. 考案に至った経緯

日立建機日本では、半期に一度、社内での治工具の考案、改善を評価する「JS-VEC—治具コンテスト」が開催されます。

この大会への作品出品を念頭に入れ、田辺さんは、

- 「楽にできないか」
- 「短時間にできないか」
- 「安全にできないか」

をキーワードに作業内容を洗い出してみました。

この結果、浮かび上がった作業が、油圧ショベル等の修理作業時に実施する「油圧シリンダ自然沈下量の測定作業」でした。

この作業では、測定位置が高いので、まず踏み台を設置して、油圧シリンダにメジャーを当てながら、マスキングテープ等で測定スタート位置の印をつけます。ただ、狭い踏み台のうえで、片手がメジャーに取られている分、印を付けづらいこと、また、規程の5分経過後に、再度踏み台にあがり、メジャー片手に測定して印をつけるため、時間が掛っていました。



従来の作業状況

従来、油圧ショベルの場合、

- 油圧シリンダ1本・1回の測定に7分
また、油圧シリンダ1本に対し、測定は3回、油圧ショベル1台あたり測定する油圧シリンダは4本のため
- 油圧ショベル1台あたりでは約84分
(7分×3回×4本)

もの作業時間が掛っていました。

これを改善しようと、田辺さんは早速、試作に取りかかりました。

5. 考案時に考慮した点および成果

早速材料を購入した田辺さんは、約2か月の期間で、しかも数千円の費用で、試作品を作り上げました。

試作品は、沈下量を測定する定規と時間を計測するタイマーにマグネットを組み合わせ、一体化しました。また、マスキングテープで測定スタート位置の印を付けていたものを、これもマグネット板を使用して測定スタート位置表示板を製作しました。

これにより、測定器、測定スタート位置表示板のセットとも、ワンタッチでできるようになり、その後タイマーをONにするだけ測定が始まります。



START位置を決め



考案後の作業状況

この間、測定器、スタート位置表示板のセットが20秒で、考案後の作業時間は

- 油圧シリンダ 1本・1回の測定に5分20秒

また、測定器および測定スタート位置表示板は、時間をおかずシリンダ4本にセットできるため

- 油圧ショベル 1台あたりでは約16分(5分20秒×3回)

と大幅な作業時間の短縮となりました。

試作品で大幅な効果が認められましたが、田辺さんは、さらなる改良を加えました。シリンダーチューブとロッドの間の隙間により、見る位置によってスタート位置がずれてしまい



改良後の測定器

がちなので、測定スタート位置表示板に改良を加え、スタートラインの高さ調整が出来るように変更し、測定誤差をなくしました。

この改良により測定器は完成しました。田辺さんの努力が実り、この測定器は、日立建機日本の「J'S-VEC」治具コンテストで見事1位となりました。

6. 取材を終えて

取材させていただき、改めて、「必要（作業を楽にしたい）は、発明（考案）の母」なのだと感じました。

また、今回は「早い（短時間で試作）」「安い（制作費用が安価）」「上手い（改善効果が大きい）」の3拍子そろった好事例だと思います。

田辺さんは早くも次の社内コンテストに向けて着々と準備を進めているようです。新たな作品も上位に入賞するとよいですね、そしてまた考案賞への応募もお待ちしております。

今後ともご活躍ください。

[広報部：水島 記]

受賞者より



日立建機日本株式会社
北関東・信越支社 北関東支店
沼田営業所
フロント主任 田辺 浩治さん

この度はこのような賞をいただきまして、大変ありがとうございます。

自分では使えると思って作成しても独りよがりの場合もあり、社外の方に評価をしていただけたことは、大変励みになりました。

これからも、困ったことを困ったままにせず、創意工夫をして作業の効率化を図っていこうと思います。ありがとうございました。

上職者より



日立建機日本株式会社
北関東・信越支社
メンテナンスグループ
部長代理 岡田 和徳さん

考案賞銀賞受賞おめでとうございます。

日々の業務で、安全・作業改善を実施している活動からの治具製作が実を結んだものと思います。

今後も自身だけでなく、周りのサービス員を含め、日々の改善活動の継続を期待します。

Topics

「第1回フォークリフト安全の日」開催！

（一社）日本産業車両協会（産車協）が主催し、当協会等が協賛した「フォークリフト安全の日」行事が、7月2日に行われました。

「フォークリフト安全の日」行事はフォークリフト安全週間（厚生労働省後援、毎年7月第1週）のメインイベントに位置づけられるもので、令和2年から実施の予定でしたが、コロナウイルス感染防止に伴い中止となったため、今回が初めての開催になりました。

行事では、フォークリフトに起因する労働災害の現状を認識するとともに、メーカーや厚生労働省、関係団体による災害防止の取組みを紹介し、フォークリフトに起因する労働災害の撲滅が呼び掛けられました。行事の次第は以下の通りです。

フォークリフト安全の日

主催	一般社団法人日本産業車両協会
協賛	中央労働災害防止協会 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
開催日時	令和3年7月2日（金） 午後1時30分～3時
会場	女性就業支援センターホール（東京都港区）
内容	主催者/来賓挨拶



産車協 水野会長挨拶

フォークリフトに起因する労働災害発生状況について
フォークリフトの安全技術の取組みについて
フォークリフトの安全のための厚生労働省、協賛団体の取組み紹介
今後の取組みについて

なお、フォークリフト安全週間の特設ページが、「日本産業車両協会」HPに開設されています。行事の発表資料等もご覧になれますので、ご興味のある方はアクセスしてください。

日本産業車両協会 URL：<http://www.jiva.or.jp/>

Topics

令和3年度「安全衛生に係る厚生労働大臣功績賞」を受賞！

永年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をしたとして、新潟県支部長が、令和3年度「厚生労働大臣功績賞」を受賞されました。

ここに、受賞のお祝いを申し上げますとともに、会員の皆様にお知らせいたします。

 野口 健太郎 氏（新潟県支部 支部長）
新潟県支部長
野口 健太郎 氏

野口支部長〔㈱日の出自動車代表取締役社長〕は、平成23年4月に新潟県支部長に就任され、特定自主検査に関する未実施車両対策の推進、特定自主検査員資格取得研修の実施、安全教育の実施、巡回指導員によるパトロールの実施などの支部事業に10年に亘り指導的立場で取り組まれ、特定自主検査の適正かつ円滑な推進に貢献してきました。

また、積極的に会員の拡大を図ること等により特定自主検査を通じた災害防止の意識の高揚にも取り組まれました。

これらの活動が、新潟県内における建設荷役車両の労働災害の防止に多大な貢献をしたと評価されました。

建 荷 協 の 動 き

(令和3年6月1日～令和3年7月31日)

常設委員会

令和3年度 第2回広報委員会

月 日：令和3年7月9日(金)

場 所：日本教育会館

議 事：

1. 機関誌中期編集計画の検討(255号～257号)
2. 製品紹介(255号掲載分)
3. イラスト災害事例の検討(255号掲載用初回案)

4. 令和3年度強調月間リーフレット・ポスター制作
5. 令和3年度強調月間広報活動
6. 令和4年特自検啓発年間ポスター制作
7. 令和3年度 現場・工場取材見学会について
8. 令和3年度広報委員会開催スケジュール
9. 令和3年度広報委員会名簿

会員入会状況

令和3年6月1日から令和3年7月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		令和3年 5月末 会員数	令和3年6月1日～ 令和3年7月31日間異動		令和3年 7月末 会員数
			入 会	退 会	
正 会 員	製造業	26			26
	建設業	296	2		298
	荷役業	87			87
	製造工業等	44			44
	リース・レンタル	661			661
	検査・整備業	2,814	1	1	2,814
	その他業種	175			175
賛 助 会 員		15			15
総 数		4,118	3	1	4,120

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
30888	オオノ開発(株)	791-0242	愛媛県松山市北梅本町甲184	089-976-1234
30889	(有)吉田土木	915-0857	福井県越前市四郎丸町31-4-6	0778-24-0542
76271	大川産業(有)	763-0051	香川県丸亀市今津町735-18	0877-22-5467

令和3年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表

令和3年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表1・2及び3のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査資格取得研修

(別表1)

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育

(別表2)

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育

(別表3)

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方

などについて学ぶことができます。

なお、このコースには座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（車両系建機）コース」

上記フォークリフトに引き続き車両系（整地・運搬等）の月次検査についても検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について点検表に基づいて、内容を理解しながら研修をします。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

※研修・教育の予定は、都合により中止・延期等変更になる場合がありますので事前に開催支部にお問い合わせください。また最新の予定は協会HPをご覧ください。

令和3年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

（令和3年7月28日現在）

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械			
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械			
北海道・東北地区	北海道	7/14～16	EF					
	青森	9/3～4	EF					
	岩手							
	宮城							
	秋田							
	山形							
	福島					8/27～28	EF	
関東地区	茨城	9/27～28	EF			8/16～17	EF	
	栃木	4/9～10	EF			12/10～11	EF	
	群馬	10/8～9	EF					
	埼玉	8/25～27	EF			2/2～4	EF	
	千葉	4/15～17	EF	9/16～18	EF	7/7～9	EF	
	東京							
	神奈川	7/8～10	EF	11/11～13	EF	8/16～18	EF	
中部地区	新潟							
	富山							
	石川							
	福井							
	山梨							
	長野	11/10～12	EF					
	岐阜							
	静岡	6/17～18	EF	7/9～10	EF	5/28～29	EF	
	愛知	3/10～12	EF			3/1～3	EF	
三重	10/22～24	EF			9/10～12	EF		
近畿地区	滋賀							
	京都							
	大阪	2/15～20	EF					
	兵庫							
	奈良					9/2～4	EF	
	和歌山							
中国地区	鳥取	9/15～17	EF					
	島根							
	岡山	8/2～3	EF			5/31～6/1	EF	
	広島					10/7～8	EF	
四国地区	山口	5/21～22	EF					
	徳島							
	香川							
	愛媛	9/16～18	EF			7/15～17	EF	
九州・沖縄地区	高知					9/17～18	EF	
	福岡	9/16～18	EFG			7/8～9	EF	
	佐賀					10/12～13	EF	
	長崎							
	熊本	10/23～24	EF					
	大分							
	宮崎							
鹿児島								
沖縄								

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和3年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

（令和3年7月28日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青森					
	岩手					
	宮城					
	秋田					
	山形					
関東地区	茨城		1/11～12 EF		9/7～8 EF	
	栃木			10/29～30 EF		
	群馬				9/17～18 EF	
	埼玉		6/15～17 EF		1/26～28 EF	
	千葉				7/27～29 EF	
	東京				6/17～19 EF	9/9～11 EF
中部地区	神奈川				3/3～5 EF	
	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				10/1～2 EF	1/19～20 EF
近畿地区	愛知	4/6～8 EF				
	三重				11/12～14 EF	
	滋賀					
	京都					
	大阪					
中国地区	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
	鳥取				10/13～15 EF	
四国地区	島根					
	岡山					
	広島				6/10～12 EF	
	山口					
九州・沖縄地区	徳島					
	香川					
	愛媛		9/2～4 EF		5/27～29 EF	
九州・沖縄地区	高知					
	福岡				11/14～16 EF	11/19～21 EF
	佐賀					
	長崎					
	熊本					
	大分					
九州・沖縄地区	宮崎					
	鹿児島					
九州・沖縄地区	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和3年度 特定自主検査資格取得研修（検査業） 予定表（別表1）

（令和3年7月28日現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械							
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械							
北海道・東北地区	北海道	5/26～28	BCD	7/7～9	BCD	8/25～27	BCD	9/27～10/1	A	6/16～18	BC	9/15～17	BC
	青森	8/19～21	BCD										
	岩手	6/16～18	BC							7/19～30	ABC		
	宮城	9/16～18	BC							6/17～19	BC		
	秋田	6/10～12	BC							8/5～7	BC		
	山形	10/26～28	BCD							6/15～17	BC		
	福島	7/14～16	BC										
関東地区	茨城	7/1～3	BCD	9/13～15	BCD	10/4～6	BCD			7/5～9	ABC		
	栃木	7/9～11	BC							6/16～18	BC		
	群馬	7/8～10	BC							9/3～5	BC		
	埼玉	6/2～4	BCD	7/12～16	ABCD	3/7～11	ABCD			12/6～10	ABC		
	千葉	6/17～20	BC	12/16～18	BC					10/25～27	BC		
	東京												
	神奈川	6/17～19	BC	10/21～23	BC					9/8～10	BC		
中部地区	新潟	6/3～5	BCD	8/5～7	BCD					6/17～19	BC		
	富山	9/8～10	BC							7/7～9	BC		
	石川	10/7～9	BC										
	福井	6/17～20	BC							7/8～10	BC		
	山梨												
	長野	7/7～9	BC							9/8～10	BC		
	岐阜	8/31～9/2	BC										
	静岡	6/8～12	ABC	6/28～30	BC	9/8～10	BC	2/8～10	BC	5/11～15	ABC	12/7～9	BC
	愛知	5/28～30	BC	6/18～20	BC	9/16～20	ABC	10/7～9	BC	9/28～30	BC		
	三重	9/3～5	BC							5/21～23	BC		
近畿地区	滋賀	2/16～18	BCD										
	京都	9/16～18	BC							11/11～13	BC		
	大阪	7/5～11	ABCD	10/19～24	BC					11/16～20	ABC		
	兵庫	7/21～23	BCD							6/17～19	BC		
	奈良												
	和歌山	6/24～26	BC										
中国地区	鳥取	9/15～17	BC										
	島根	7/14～16	BC										
	岡山	6/28～7/2	ABC	3/14～16	BC					10/25～29	ABC		
	広島	11/4～6	BC							10/18～22	ABC		
	山口	9/16～18	BC										
四国地区	徳島	7/8～10	BC										
	香川												
	愛媛	6/24～26	BCD	1/14～16	BCD								
	高知												
九州・沖縄地区	福岡	7/29～31	BCD	9/8～12	BCD	1/13～15	BCD			2/16～18	BC		
	佐賀	2/2～4	BC										
	長崎	10/27～31	ABC										
	熊本	6/4～13	ABCD							2/4～13	ABC		
	大分	6/4～13	ABC							8/25～29	ABC		
	宮崎	7/7～11	ABC							9/8～12	ABC		
	鹿児島	10/20～24	ABC							7/7～11	BC		
	沖縄	9/22～26	ABCD							9/15～19	ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和3年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

（令和3年7月28日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道				6/2～4 BC	9/1～3 BC
	青森					
	岩手				9/7～9/9 BC	
	宮城				7/21～23 BC	
	秋田				6/2～4 BC	
	山形				4/20～22 BC	
	福島				9/9～11 BC	
関東地区	茨城		10/12～14 BC		7/19～21 BC	
	栃木				8/26～28 BC	
	群馬				6/25～27 BC	
	埼玉	10/18～22 ABC	6/14～18 ABC		2/14～18 ABC	
	千葉				10/12～14 BC	
	東京				11/11～13 BC	
	神奈川				1/13～15 BC	
中部地区	新潟				8/26～28 BC	
	富山					
	石川				11/18～20 BC	
	福井				9/9～11 BC	
	山梨					
	長野				6/15～17 BC	
	岐阜				6/1～3 BC	
	静岡				9/16～18 BC	12/21～23 BC
	愛知	3/15～17 BC			6/25～27 BC	11/5～7 BC
三重		7/2～4 BC		6/18～20 BC		
近畿地区	滋賀					
	京都				7/1～3 BC	
	大阪				9/8～10 BC	
	兵庫			10/20～22 BC	3/2～4 BC	
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取				10/13～15 BC	
	島根					
	岡山	11/29～12/1 BC			7/12～14 BC	2/14～18 ABC
	広島				9/7～11 ABC	
四国地区	山口				6/10～12 BC	
	徳島					
	香川					
	愛媛				10/7～9 BC	
九州・沖縄地区	高知					
	福岡				10/20～24 ABC	
	佐賀				8/3～5 BC	
	長崎					
	熊本					
	大分		9/17～19 BC		10/8～10 BC	
	宮崎		6/10～12 BC		9/30～10/2 BC	
鹿児島				5/26～30 ABC		
沖縄	11/24～28 ABC			10/20～24 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和3年度 特定自主検査能力向上教育予定表 (別表2)

(令和3年7月28日現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械							高所作業車					
						整地・運搬・積込、掘削及び解体用			基礎工専用	締固め用	コンクリート打設用							
北海道・東北地区	北海道	8/4																
	青森	8/25				8/27												
	岩手	8/5																
	宮城	10/19				4/23										8/20		
	秋田	9/7				9/8												
	山形	7/20				8/27											6/29	
	福島	6/24	8/6	9/22		6/17	9/17				10/20						8/5	
関東地区	茨城	7/13	12/7			6/29	2/8										9/6	
	栃木	6/9	8/5			4/22	7/27						8/1					
	群馬	10/18				4/22	10/11										9/24	
	埼玉	10/6				9/8			10/27		3/2						5/19	
	千葉	9/3				9/28												
	東京	7/8															10/20	
	神奈川	12/10				10/14												
中部地区	新潟	7/14				7/28											9/8	
	富山	6/3				6/29	7/14				9/16						8/3	
	石川	8/4				8/25											7/16	
	福井	10/19				7/29											8/26	
	山梨					6/22												
	長野	8/27				9/17					6/25						7/28	
	岐阜	2/8				6/29											6/15	
	静岡	1/13	2/5			8/4	9/25				6/5						6/23	7/3
	愛知	7/15	8/19			7/6			3/23									7/2
近畿地区	三重	8/27				6/4												
	滋賀	7/28																
	京都	1/11				8/27												
	大阪	1/26																
	兵庫	9/10				11/26							11/19				2/25	
	奈良																	
中国地区	和歌山																	
	鳥取	9/3				11/26												
	島根	8/5																
	岡山	9/27	10/18			9/15	11/11	11/24										
	広島	6/8	6/15	6/22		7/6	7/13	7/20									7/7	7/27
四国地区	山口	11/11				11/26											10/23	
	徳島					6/25												
	香川	10/30															8/28	
	愛媛	8/21				8/28												
九州・沖縄地区	高知					11/18												
	福岡	8/6				2/4											12/9	
	佐賀	11/25				11/25					9/8						9/8	
	長崎	8/3	3/25			6/9	8/4				9/22	11/16						
	熊本	9/11				1/29												
	大分	11/13				10/23												
	宮崎	7/16				6/18	7/2										1/8	
	鹿児島	9/4				8/21												
沖縄	1/14				12/10												8/27	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

令和3年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(令和3年7月28日現在)

地区	支部	実務研修								安全教育							
		記録表作成コース				月次定期自主検査 (フォークリフト)		月次定期自主検査 (建機)		業務点検 コース	建機付属 クレーン部分		ショベル ローダー等				
		座学		実技		座学	実技	座学	実技								
北海道・東北地区	北海道	10/13											6/22	7/27			
	青森											6/5					
	岩手	11/5			6/29	7/16						10/28					
	宮城	9/10	11/12												11/26		
	秋田	5/18	8/24	11/25								8/27			10/20	7/6	
	山形	7/16	9/9												5/12		
関東地区	福島	7/1												6/23			
	茨城				8/24	1/19						10/26		8/23	1/27		
	栃木	11/26										2/4		9/3	10/22		
	群馬	6/3										10/21		11/8			
	埼玉	11/17					6/23					12/15		3/16			
	千葉	1/27										11/5		8/18	12/7		
	東京																
中部地区	神奈川	9/3	11/26				9/17							10/15			
	新潟	10/20										10/13		7/7			
	富山	2/17															
	石川				9/29	10/27								10/6			
	福井	6/24					9/2										
	山梨	9/15												11/18			
	長野	7/15												6/9			
	岐阜	11/16										10/7		7/20			
	静岡		4/27	4/28	7/7								11/11		6/3	1/22	2/16
			8/20	9/4	10/6												
		10/7	11/6	12/14													
愛知		1/15															
		8/4			8/2							11/25		9/7	8/25		
		5/28	9/29				8/21		8/5			1/28		6/9	7/31		
近畿地区	滋賀																
	京都													10/8			
	大阪	1/12													11/24		
	兵庫	2/10	2/18				3/11					8/20		6/4	1/26		
	奈良													7/9			
中国地区	和歌山	11/6												11/7	11/13		
	鳥取													11/19			
	鳥根	11/17												6/22			
	岡山				7/5									8/30			
四国地区	広島	7/8	2/3												6/4		
	山口													4/16			
	徳島	11/9												6/24			
	香川											6/26				6/12	
九州・沖縄地区	愛媛	4/17			11/27									4/10	7/16	1/22	
	高知	11/18												10/22			
	福岡				9/29							3/11		8/20	7/20		
	佐賀	8/20												9/3			
	長崎				11/14	12/17		11/17			11/17						
	熊本	6/26	3/12									8/28		11/13			
	大分								9/25					6/26			
宮崎	1/15			6/19			5/8				8/2		4/17	4/10			
沖縄	鹿児島	12/11					6/19			4/17				8/7			
	沖縄	9/10								12/16	12/17			8/17	5/14		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
 注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

令和3年度 運転技能講習予定表

(令和3年7月28日現在)

●フォークリフト												
秋田				7/21~		9/17~						
茨城	4/14~	5/10~	6/9~	7/8~	8/18~	9/10~	10/11~	11/12~	12/9~	1/13~	2/10~	3/14~
石川						9/2~						
山梨		5/8~		7/10~		9/11~		11/6~				
大阪						9/15~	10/6~	11/2~				3/2~
兵庫	4/9~											
長崎		5/13~		7/8~	8/26~	9/16~						
熊本				7/22~		9/18~						
宮崎	4/21~	6/2~	6/23~		8/25~		10/20~					
●車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）												
兵庫							10/5~					
鳥取							10/28~					
鳥根						9/21~						
長崎			6/10~									
●車両系建設機械（解体用）												
鳥取		5/14~										
●不整地運搬車												
鳥取				7/15~								
鳥根			6/2~									
●高所作業車												
青森	4/10~	5/22~	6/19~	7/9~		9/18~	10/16~	11/13~				3/12~
群馬		5/29~				9/25~						
滋賀	4/7~		6/8~	7/6~		9/7~	10/12~		12/1~			
奈良				7/17~		9/24~		11/27~				3/18~
鳥取	4/14~				8/18~							
鳥根						9/3~						
沖縄	4/9~					9/3~	10/8~	11/12~			2/18~	
						9/13~						

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔令和3年度〕
各種研修の受講料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

(単位：円)

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

研修の種類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース		35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	47,850	51,920	43,450	47,520	42,350	46,420	76,450	80,520	54,450	58,520	52,250	56,320	51,150	55,220
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	56,210	63,580	51,810	59,180	—		89,210	96,580	66,110	73,480	61,710	69,080	—	
3 基礎工事用機械	58,190	65,120	53,790	60,720	—		91,190	98,120	66,990	73,920	62,590	69,520	—	
4 締固め用機械	49,390	53,790	44,990	49,390	—		77,990	82,390	55,990	60,390	53,790	58,190	—	
5 コンクリート打設用機械	63,800	68,970	58,300	63,470	—		113,300	118,470	80,300	85,470	78,100	83,270	—	
6 高所作業車	51,920	57,200	47,520	52,800	—		86,020	91,300	62,920	68,200	60,720	66,000	—	

2 能力向上教育

(単位：円)

3 実務研修

(単位：円)

教育の種類	会員	一般	研修の種類	座学コース		実技コース	
				会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	12,760	14,630	記録表作成コース	12,760	14,960	18,260	20,460
			整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,090	15,400	18,590	20,900
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,530	15,840	基礎工事用機械	13,090	15,400	18,590	20,900
			締固め用機械	12,870	15,070	18,370	20,570
			コンクリートポンプ車	12,870	15,070	18,370	20,570
3 基礎工事用機械	11,880	13,310	高所作業車	12,760	14,960	18,260	20,460
			月次定期自主検査コース	6,710	7,260	12,210	12,760
4 締固め用機械	10,890	11,880	車両系建機	9,240	9,680	14,740	15,180
			検査業者業務点検コース	会員		一般	
5 コンクリート打設用機械	10,780	11,770			9,350	10,230	
6 高所作業車	10,230	10,890					

4 安全教育

(単位：円)

教育の種類	会員	一般
建機付属クレーン部分	7,480	8,030
ショベルローダー等	12,980	15,070

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税10%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

お知らせ

けんにきょう

建荷協発行図書等のご案内

令和3年度版

安全を みんなでつくる 特自検



建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかり易く解説したものです。

(H25.6改訂C版発行)



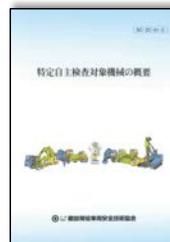
特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(H29.3改訂D版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-Z0-02-C	220円	330円

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-Z0-01-D	660円	1100円

■ 特定自主検査済標章

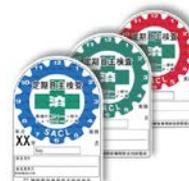
特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

- 特定自主検査済標章
労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

- 定期自主検査済標章
労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-03	330円	990円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-03		
定期自主検査済標章	BP-LRI-03		

特定自主検査済標章
(事業内)特定自主検査済標章
(検査業)

定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品名	品番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-Z0-05-E	220円	330円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	330円	440円
不整地運搬車	SG-GR-01	220円	330円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	440円	550円
高所作業車	SG-HL-01	330円	440円
フォークリフト(月次)	SG-LC-11-A	220円	330円



検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技术協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(普通紙)	1冊50部	495円	770円
特定(定期)自主検査記録表(ノンカーボン)	1冊25部(正副2枚で1部)	737円	1100円

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(R2.4改訂Q版発行)

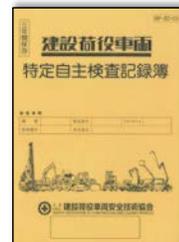


品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440円	550円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	110円	165円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。
- ・特定自主検査台帳 検査業者用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	550円	825円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1650円	2200円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」ことと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1100円	1650円
検査者ワッペン	BP-YC-02	330円	550円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	110円	165円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		



検査者シール（検査業者用）

検査者シール（事業内用）

■ 教育資料

当協会で開催する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-E	660円	990円
原動機(ディーゼル・ガソリン)	TQ-KE-01-F	2420円	3630円
油圧装置	TQ-KH-01-E	1540円	1980円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-E	2420円	3080円
ジブ・リーダー・ワイヤロープ	TQ-KJ-01-D	1210円	1540円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1320円	1980円
不整地運搬車	TQ-GR-01-E	880円	1320円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02-A	3300円	5280円
〃（基礎工事用）	TQ-FC-01-E	3080円	4620円
〃（締固め用）	TQ-RC-01-D	1210円	1760円
〃（コンクリート打設用）*改訂	TQ-CP-01-F	1100円	1760円
高所作業車 *改訂	TQ-HL-01-E	1430円	2200円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-F	550円	880円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト *改訂	TL-LC-01-E	3520円	5280円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-F	3630円	5500円
締固め用機械	TL-RC-01-C	1650円	2530円
基礎工事用機械	TL-FC-01-D	1980円	2970円
不整地運搬車	TL-GR-01-B	660円	990円
コンクリートポンプ *改訂	TL-CP-01-D	1540円	2420円
高所作業車 *改訂	TL-HL-01-D	990円	1540円



・その他

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	T0-LC-02-B	1540円	1540円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル検査・整備基準値表	TQ-SR-02-C	1760円	2640円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-C	1100円	1650円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル

検査業者の業務や事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

また、特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。(R1.11 発行)

注記) 本書は特定自主検査業務マニュアル検査業者用(BP-ZC-01-F)、事業内検査(BP-ZC-02-E)および特定自主検査とその管理(BC-ZC-06-D)の内容を合わせたものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル	BC-ZC-08	1650 円	2530 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

(H28.3 改訂) 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2310 円	3520 円

特定自主検査の実施経歴の管理

特定自主検査実施経歴書

特定自主検査の実施時期を明確にするとともに、特定自主検査が、いつ、だれが実施したかを記入できるようになっており、機械の履歴管理に活用できます。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査実施経歴書(フォーク)	BP-LC-01	55 円	110 円
経歴書ゼニルケース(フォーク用)	BP-LC-02	165 円	330 円
特定自主検査実施経歴書(建機用)	BP-OH-01	55 円	110 円
特定自主検査実施経歴書(解体機用)	BP-OH-02	55 円	110 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。また、参考となる業務規程例を示してあります。

(H31.4 改訂 K 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-K	550 円	880 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関する Q & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A 集」としてまとめたものです。

(H26.10 改訂 A 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関する Q & A	BC-YC-01-A	440 円	770 円

お問い合わせ先



フォーク用

建機用

解体機用

表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

特定自主検査者資格取得者名簿

(令和3年6月1日～令和3年7月31日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

稲葉充信	木村哲也	佐々木基	田岡直斗	長島立昌	森脇努
上野崇陽	栗原秀弥	嶋森祐樹	田中吉行	植木信二	山内健一
越智昭文	黒田孝	清水泰史	田村貴士	日野戒三	山口勇
影山聡	小林民人	下園涼磨	中村元亮	丸山充生	
門田伊佐央	佐々木一平				

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

岩村吉剛	相馬慎之介	田本義信	長越啓	森良太	山本郁佛
木村哲也	高垣正成	中村文明	三宅達也	山崎尚也	

■高所作業車

飯田康介	黒木寛文	高橋慎之介	田中辰也	永田泰司	真鍋竜之介
今井浩二	島田政利	高村豪	田中博之	羽鳥希	吉田悟
小川武士	関根寮一	田口晃	津島雄一朗	繁昌秀次	
久野耕平	高槻靖				

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

青柳啓章	伊東大貴	大島史敬	河合和生	合田和彦	澤藤広樹
浅野一喜	伊藤康裕	大橋雅海	京井淳太	後藤賢有	庄子健太
東浩治	伊藤龍	大元裕也	岸田悟	齊藤徹	白石尚央
安達守	井浪涼	岡垣広宣	岸本拓也	坂下隆義	新宮一俊
阿知波聖文	井上高	小野恒星	北川和弥	坂田耕紀	杉本郁夫
阿部真也	今井幸一	親里慶孝	木下敬太	佐久田直克	杉本好宣
荒川淳	井町望	勝部祐輝	木村翔	迫田崇仁	鈴木伸達
五十嵐泰	上杉護	加藤章平	桐生和弥	佐々木大介	角幸司
池田浩平	上村裕之	加藤哲也	工藤直也	佐藤駿	泰間孝則
伊澤聖也	内山裕貴	加藤直人	熊谷達也	佐藤祐紀	高橋慶一
石垣宏尚	江藤正徳	狩野泰宏	黒木史朗	佐藤佑哉	高橋硫也
石原昌明	榎本幸次	粥川邦哉	小島健	澤田佳孝	高山幸角

竹内栄一	中田雅規	畑井田 猛	松田省三	村井昌司	山口 潮
竹内佳一	中山貴行	波戸内 康弘	松永幸大	村内拓哉	山口 大政
武部広冲	生川昂輝	鼻岡靖浩	松本好人	村上 慧	山崎 裕貴
田中善雄	成瀬秀利	原田雄太	三木健次	村瀬健太朗	山中 基彰
田邊健一	南波正一	原田 凌	水野健太朗	望月実功	吉木博一
谷斗模邦	新田智久	日笠山 稔	三橋喜貴	本館和幸	吉田裕一
谷口了太	仁木勇太	日高和洋	緑 美幸	本野 勝	吉村篤志
田向信人	二宮 匠	平安慎吾	宮嶋勇希	矢口一矢	吉田 遼
田村慎太郎	服部 蓮	星野清明	宮成義孝	矢口大稀	和 田 陽
出蔵博	橋本達也	星野孝明	宮本 薫	柳田寅之介	和 田 陽
富岡大輔	長谷川 祐二	増田 隼人			藁 谷 駿

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

秋田 翔	大林 充	佐藤 義嗣	田村 隆一	根本 智史	前田 薫
安達慶太	加口敬久	新垣有也	中下 幹雄	芳賀一樹	又吉康次
市村洗樹	片山 徹	末永安利	中田仁志	日浅一也	松永 奨太
遠藤徳之	金尾勇輝	杉村秀樹	名嘉山盛恒	樋口 広	三村拓也
大川 悠	川崎 良	杉山雅利	長濱 豪	平川 諒	村田有司
大須賀悠也	窪田育美	相馬正人	那須 保	平野 伸明	森本 緩之
大貫裕平	小高 虎太郎	田中 翔	西田 智也	樋渡 祐輔	屋宜 宣之

■基礎工事用機械

江川 慎悟	櫻岡 靖夫	永野 陽一	福田 善則	宮本 好春	村邊 健太郎
岡野 輝	田中 健	福田 和美	松原 智也		

■締固め用機械

佐伯 弘和	高橋 秀松	高橋 佑二	森田 俊介		
-------	-------	-------	-------	--	--

■コンクリート打設用機械

高場 健	長尾 好洋			
------	-------	--	--	--

■高所作業車

綾園直也	唐沢 茂	佐藤 公明	田中 友也	芳賀 由雅	水谷 直樹
池田勇人	河北 篤也	佐藤 清貴	津田 誠治	長谷川 兼司	水谷 光孝
一條勝彦	川添 真幸	式町真吾	堤 正義	畠山 俊	村上 徹
伊藤英喜	川畑 陽	柴田 竜之介	鶴岡 康治	花岡 博実	村崎 優太朗
井上恵介	神田和輝	清水 隆文	中根 和成	樋口 賢一朗	村山 和宏
上江洲幸男	菊地勝明	白田 壘	中村 和人	藤田 尚	山田 智紀
上田崇寛	菊池宏明	水藤 鉄平	長野 太祐	堀部 学	山本 憲
内田智久	北川和弥	鈴木康久	長浜 翔太	榎 涼輔	山本 亮
太田裕也	草野志朗	須藤 満仁	永山 裕介	増田 和久	脇田 和弘
小川大介	國本紘平	関 剛	二 柁佑樹	松尾 圭祐	渡邊 貴大
小原靖弘	齊藤力之	袖村 洋一	二村 恭雅	松尾 瑞希	和田 陽寿
小柳津朗	酒井秀人	曾 祐 奨平	服部 蓮	松原 大吾	
金 遼 則孝	坂口 琴美	田川 忠介			

支 部 一 覧

令和3年8月1日現在

支部名	〒	所在地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山形	990-8681	山形県山形市流通センター2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃木	321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28 卸商業団地協同組合別館202	028(656)6111	028(656)6112
群馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐阜	504-0843	岐阜県各務原市蘇原青雲町5-34	058(382)5011	058(382)5120
静岡	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島127	054(236)4008	054(236)4031
愛知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京都	600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78 京都経済センター4階	075(351)0250	075(351)0251
大阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMM19階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈良	630-8124	奈良県奈良市三条松原29-3 奈良県電気工事工業組合内	0742(93)5181	0742(93)5181
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥取	682-0802	鳥取県倉吉市東巖城町12 中部建設会館1F	0858(22)1400	0858(23)4667
島根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(624)8258
香川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長崎	854-0065	長崎県諫早市津久葉町5-121 津久葉エステートビル213号室	0957(49)8000	0957(49)8001
熊本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大分	870-0846	大分県大分市花園2-6-51 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海ビル4階	098(879)3744	098(879)3757

編集後記

私たち広報委員が作成している記事に「イラスト災害事例」があります。どの事例も実際に発生した災害であり、被災された方、ご家族、関係者皆様の悲しみを思うと心が痛みます。

多くの災害事例に共通することの一つに「慣れによる危険意識の欠如」があります。車両系荷役運搬機械・建設機械・高所作業車などは、毎日運転することで「慣れ」が生じやすくなります。そして、慣れにより大きな危険が潜んでいることを意識せず危険な運転操作を繰り返すようになり、突然重大災害が発生します。

これを防ぐためには、①機械の運転操作には大きな危険が潜んでいることを常に意識する。②作業前に過去の災害事例を参考に、危険を防止する作業・行動を行う。以上を運転手、周囲の作業者が一丸となり実践することが大切です。そのための参考資料として、「イラスト災害事例」を活用いただければ、幸いなことこの上もありません。

皆さまの作業安全とご発展を心から祈念しております。ご安全に。

[広報委員：室町 正博 記]

機関誌に対するご意見・ご要望等は E-mail：koho@sacl.or.jp までお願いします。

機関誌編集 広報委員会

委員長

山本 泰徳 [池田内燃機工業(株)]

平山 哲也 [大成建設(株)]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機(株)]

兼八 淳 [日本通運(株)]

室町 正博 [日通商事(株)]

委員

津川 元 [コベルコ建機(株)]

中村 隆史 [コマツカスタマーサポート(株)]

小澤 真一 [事務局：常務理事]

比留間 茂 [キャタピラー]

水島 敏文 [事務局：広報部]

新谷 勝幸 [日立建機(株)]

吉田 岳 [同]

田中 喜昭 [コマツカスタマーサポート(株)]

加藤 彰秀 [株豊田自動織機]

在田 浩徳 [清水建設(株)]

(令和3年8月1日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 43 第255号

令和3年8月23日 印刷

令和3年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 (ニュー九段ビル 9F)

TEL:03 (3221) 3661 / FAX:03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編集 広報委員会

発行人 小澤 真一

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) [saclhp](http://www.saclhp) パスワード (P) [saclhp](http://www.saclhp)

ちよつと待って

まだ使えます、そのエンジン!



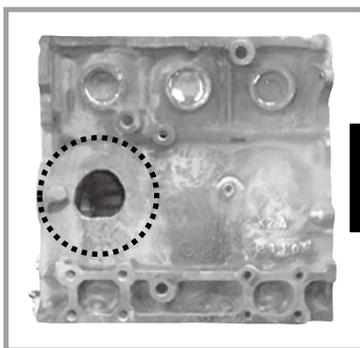
あきらめる前に是非ご一報下さい!!

★シリンダーブロック足出し補修再生★

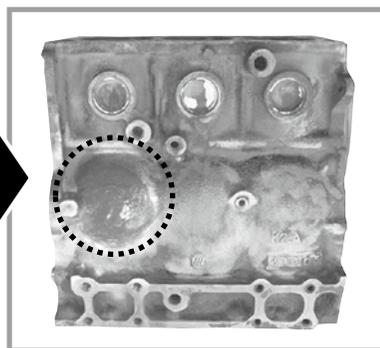


(担当直通: 中川)

E-mail: info@web-krw.com



補修前



補修後

皆さんがお困りの事解決いたします!

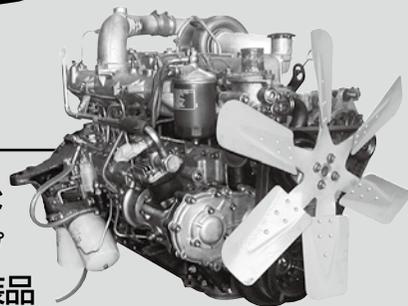
リビルト品の活用は

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

不況脱出の切り札!

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル ●リビルト電装品
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●不良エンジンの買取り・・・まで



新たな気持ちで50周年に向けスタートします。



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで URL:<http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社 北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様へのみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしていません。)



解体アタッチメント向け超高耐久カップリング

セイン 超高耐久 TLXシリーズ

解体作業を効率よく
クリーンに！



撮影協力 宮田土建解体株式会社 様
(茨城県結城市)



1. 超高耐久

ブレーカー、鉄骨カッター、小割機、大割機等の圧力変動の大きな各種解体アタッチメントに適応します。

2. 分離時液ダレ無し

分離時油モレのないフラットフェースデザインはアタッチメント交換時の環境汚染を防ぎ、作動油の補充量を大幅に削減します。

3. 被圧下分離・接続可能

油圧回路内に圧力が残った状態での分離、接続が可能です。(レンチ等が必要な場合があります)

TLXシリーズ特徴

高合金鋼ボディ

- 高い耐圧力性能を実現します。
- 最高使用圧力42MPa

ピンロック採用

- 振動による緩みを防ぎます。

シール交換可能

- 最も消耗の激しい接続部シールはユーザー交換が可能です。
- その他製品内部のシールも消耗した場合、工場にて分解修理します。

シールプロテクトデザイン

- 接続時、シール材(Oリング)が作動油流路に露出せず、急激な流速変化(サージフロー)が発生した時にシール材をダメージから守ります。



フラットフェースデザイン

- 分離時作動油のモレがありません。
- 作業環境の汚損を防ぎます。
- 異物混入を防ぎ機器の性能を維持、寿命を延ばします。

大きなねじ込みピッチ

- 効率良く接続、分離が可能です。
- 傷つきにくく清掃が容易です。

亜鉛ニッケルメッキ採用

- 高い防食性能を実現します。

新発売

TLX707 G1 1/4" オネジ接続

接続ポートに直接接続可能！

*ポート側G1 1/4"メネジに限る

